

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次） 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻（D）

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. 設置の趣旨等を記載した書類で説明している「多文化社会」がもたらす状況や諸問題等の説明が、抽象的な記載に留まっている。より具体的な状況や諸問題等を説明した上で本博士後期課程における必要性を説明することが望まれるため、申請書の記載を充実させること。（改善事項） ······ 1

2. 学生確保の見通しについて、アンケート調査等により一定数の進学希望者がいることを説明しているが、より根拠のある説明を行うため、以下についてのデータや大学としての考え方を示し、改めて本専攻博士後期課程において、中長期的に学生が確保出来ることを説明すること。

（1）平成30年度開設の本専攻修士課程における開設後の定員充足の状況について、学内進学者、学外進学者、留学生、社会人別の内訳を示すこと。

（2）本研究科の教育・研究分野について日本国内における位置付けや、地域における位置付けを明確化すること。（改善事項） ······ 5

【教育課程等】

3. 本博士後期課程においては、人文社会科学系の超域的な専門知である多文化社会学を修得し、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題等に取り組むことの出来る人材を養成することを掲げているが、例えば「履修モデル②（言語研究系）」の研究指導チームの構成を見ると、旧来の言語学の研究を行う教員体制になっているようにも見え、また、修士課程との違いも不明確である。修士課程との違いについて、ディプロマ・ポリシーとの比較も示して明らかにするとともに、現在の教育課程や、より具体的な教育方法及び指導方法を説明することで、目標とする人材を養成出来ることを明らかにすること。（是正事項） ······ 13

4. 学外アドバイザーについて、学生の学びによっては4機関以外の機関における学びが必要になることも想定されることから、修士課程における連携機関を挙げるとともに、今後連携機関を増やしていく構想があるかについて大学としての考えを説明すること。（改善事項） ··· 35

5. 本学においては、2学期制とクオーター制を併用し、科目により前期・後期又は第1クオーター～第4クオーターの各クオーターで開設する科目がある。本専攻博士後期課程においては、「多文化社会学特論Ⅰ」及び「多文化社会学特論Ⅱ」を第1及び第2クオーターに開設する構想であるが、両科目ともオムニバス科目であることから、自律的・自発的な研究を行う研究者を養成する本専攻博士後期課程において、オムニバス科目を開設する意義や、クオーター制を導入する意義について、両科目の教育課程における位置付け等を踏まえて、大学としての考えを説明すること。（改善事項） ······ 36

【名称、その他】

6. 選抜方法等について不明確であるため、以下の点について明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (1) 進学者選考、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試と4種類の区分を設けているが、それぞれの入試区分についての説明が不十分であるため、どの様な学生の受験を想定しているのかなど、区分ごとの方針の違いについて明確にすること。
- (2) 全選抜試験共通で口述試験のみを行う計画になっているが、口述試験のみでどのようにアドミッションポリシーを満たしているかを判断するのか不明である。人文社会科学の知識等を確認するための筆記試験を行うことも考えらえると思うが、入学者選抜の際に出願者に提出させる書類（例えば修士論文や研究計画書など）を全て明らかにした上で、口述試験の内容を具体的に説明し、入学者選抜の方法の妥当性について説明すること。
- (3) 外国人留学生入試について、どの程度の日本語能力を有する学生を想定しているのかを、教育面及び学生生活面を含めて必要な語学力を明確にしつつ、本学としての留学生への配慮について明確にすること。
- (4) 「④社会人及び外国人留学生の積極的な受け入れについて」の項目で説明されている内容は、社会人入試及び外国人留学生入試の対象者等についての説明であり、積極的な受け入れ方策ではない。大学として社会人の積極的な受け入れを計画しているのであれば、適切に記載を改めること。（是正事項） ······ 39

(改善事項) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (D)

1. 設置の趣旨等を記載した書類で説明している「多文化社会」がもたらす状況や諸問題等の説明が、抽象的な記載に留まっている。より具体的な状況や諸問題等を説明した上で本博士後期課程における必要性を説明することが望まれるため、申請書の記載を充実させること。

(対応)

設置の趣旨等を記載した書類においては、「多文化社会」がもたらす状況や諸問題を「多文化社会的状況」と表現している。その特徴は、文化と諸現象が錯綜するなかで諸問題が超域的に形成され、既存の学問的分業が諸問題に対して十分に応えられず苦戦していることにある。以下に例を挙げる。

第一に、「多文化社会的状況」にみる一般的かつ根源的な問題に対する、既存の学問的分業がともなう困難がある。すなわち、私たちが日常的に送る普段の生活では、個人、家族、市民、国民、国家、民族、宗教、文化、文明など生活のミクロからマクロな領域に至るまで、それら活動や意識には、常に摩擦や対立の契機を孕んでいる。私たちの選択や対応によっては、存在や意味の多様性を否定したり反動に繋がったりしかねないリスクを抱えている。例えば、欧米や日本におけるヘイト・スピーチがある。言うまでもなく、異なるバックグラウンドや利害をもつ民族や国民のあいだの共生は、「多文化社会的状況」における一般的かつ根源的な課題であるが、その問題解決に向けた選択や対応においては、法的・制度的観点という個別的な学問領域からのアプローチが中心であり、かえって対策ばかりが注目されることで、解決策をめぐる議論が硬直化してしまうリスクに晒されている。ここではむしろ、哲学や思想、歴史といった文化的観点からヘイト・スピーチを分析することで、これまでの研究や議論では見落とされてきた問題の本質を明らかにしていくことも重要であろう。

第二に、こうしたヘイト・スピーチをめぐる現象を注意深く見ると、本来は前提とすべき存在や意味の多様性が、今日ではむしろ意図して目指されるべき価値として標榜されていることに気が付く。こうした「多文化社会的状況」にみる価値の倒錯の問題の背景には、コミュニケーションを通じた意味の創出やルールの革新など、言語が現実構成の基盤にあることへの理解が未だ不十分であることを指摘できる。言語の構造的（普遍的）側面への言語学的な理解とともに、コミュニケーションに基づいた多言語的世界の制度的構築を広く社会文化的観点から図っていくことは、「多文化社会的状況」における課題である。

第三に、人間が社会生活を送るなかで編み出し蓄積してきた歴史や文化は、「多文化社会的状況」にあって、ますます、現時点での立ち位置や利害関係からみた歴史や文化として制度化されたり解釈されたりする傾向を深めている。それゆえ歴史や文化は、世界との交叉、輻輳が日常化し深化した「多文化社会的状況」にみる「認識問題」として構築される側面を強めている。ここからもわかるように、歴史問題は認識論や存在論など近代学問の方法論そのもの（西洋近代文化）にかかわるものであり、決して歴史学だけで解決の道筋を示せる問題ではない。

第四に、「多文化社会的状況」にみる地球規模での不均衡な資源分配に伴う問題は、政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題を顕在化させている。また、軍縮や核不拡散、核廃絶が未完

のプロジェクトであることで生じる人道、安全保障、経済面等での問題は、依然深刻である。こうした資源分配の不均衡は、科学・技術そのものの課題と結びつくだけでなく、その他の領域にも強く影響している。例えば3.11以降の核の産業利用をめぐる問題は、物理学や原子力工学など科学・技術の発展問題にとどまらず、むしろ、文化（例えば組織や地域にみる規範や秩序に関する文化）と、政治、経済、社会、歴史、心理、身体、自然などの諸現象とが錯綜しながら、複雑な問題群を構成している。あるいは、遺伝子組み換えなども同様であり、単に科学・技術的な問題にとどまらず、文化（生態環境の調和や生命観など）と、政治、経済、社会、歴史、心理、身体、自然などの諸現象とが輻輳しながら、領域横断的な問題群を構成している。

こうした「多文化社会的状況」にあって、事象を総合的にとらえ、問題の所在を明らかにし、解決に向けた道筋を指し示していくためには、もはや、学問の個別的な領域で形成された理論や概念からのアプローチだけでは、専門的な発見・説明・予測・解決を十分に図ることは難しい。むしろ求められるのは、「多文化社会的状況」に対応した新たな知の枠組みである。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (1~3ページ)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1) 設置の必要性及び趣旨</p> <p>この「多文化社会」がもたらす状況や諸問題を「多文化社会的状況」と言い表すならば、その特徴は、文化と諸現象が錯綜するなかで諸問題が超域的に形成され、既存の学問的分業が諸問題に対して十分に応えられず苦戦していることにある。<u>以下に例を挙げる。</u></p> <p><u>第一に、「多文化社会的状況」にみる一般的かつ根源的な問題に対する、既存の学問的分業がともなう困難がある。すなわち、私たちが日常的に送る普段の生活では、個人、家族、市民、国民、国家、民族、宗教、文化、文明など生活のミクロからマクロな領域に至るまで、それら活動や意識には、常に摩擦や対立の契機を孕んでいる。私たちの選択や対応によっては、存在や意味の多様性を否定したり反動に繋がったりしかねないリスクを抱えている。例えば、欧米や日本におけるヘイト・スピーチがある。言うまでもなく、異なるバックグラウンドや利害をもつ民族や国民のあいだの共生は、「多文化社会的状況」における一般的かつ根源的な課題であるが、その問題解決に向けた選択や対応に</u></p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1) 設置の必要性及び趣旨</p> <p>この「多文化社会」がもたらす状況や諸問題を「多文化社会的状況」と言い表すならば、その特徴は、文化と諸現象が錯綜するなかで諸問題が超域的に形成され、既存の学問的分業が諸問題に対して十分に応えられず苦戦していることにある。</p> <p>例えば3.11以降の原発政策をめぐる問題が、物理学や原子力工学など自然科学の領域だけでなく、文化（例えば組織や地域にみる規範や秩序に関する文化）と諸現象が複雑に錯綜しながら構成されていることは明らかである。また、人工知能や臓器移植、遺伝子組み換えなど個別具体的で応用的な科学技術の急速な発展は、文化（生態環境の調和や生命観など）と諸現象が輻輳した総合的問題に対する関心や配慮を損ないやすい。しかしながら、もはや、学問の個別的な領域で形成された理論や概念からのアプローチでは、これまで発生した出来事やこれから発生し得る出来事に対して、専門的な発見・説明・予測・解決を図ることは難しい。</p> <p>この「多文化社会的状況」にあって、事象を</p>

においては、法的・制度的観点という個別的な学問領域からのアプローチが中心であり、かえって対策ばかりが注目されることで、解決策をめぐる議論が硬直化してしまうリスクに晒されている。ここではむしろ、哲学や思想、歴史といった文化的観点からヘイト・スピーチを分析することで、これまでの研究や議論では見落とされてきた問題の本質を明らかにしていくことも重要であろう。

第二に、こうしたヘイト・スピーチをめぐる現象を注意深く見ると、本来は前提とすべき存在や意味の多様性が、今日ではむしろ意図して目指されるべき価値として標榜されていることに気が付く。こうした「多文化社会的状況」にみる価値の倒錯の問題の背景には、コミュニケーションを通じた意味の創出やルールの革新など、言語が現実構成の基盤にあることへの理解が未だ不十分であることを指摘できる。言語の構造的（普遍的）側面への言語学的な理解とともに、コミュニケーションに根づいた多言語的世界の制度的構築を広く社会文化的観点から図っていくことは、「多文化社会的状況」における課題である。

第三に、人間が社会生活を送るなかで編み出し蓄積してきた歴史や文化は、「多文化社会的状況」にあって、ますます、現時点での立ち位置や利害関係からみた歴史や文化として制度化されたり解釈されたりする傾向を深めている。それゆえ歴史や文化は、世界との交叉、輻輳が日常化し深化した「多文化社会的状況」にみる「認識問題」として構築される側面を強めている。ここからもわかるように、歴史問題は認識論や存在論など近代学問の方法論そのもの（西洋近代文化）にかかわるものであり、決して歴史学だけで解決の道筋を示せる問題ではない。

第四に、「多文化社会的状況」にみる地球規模での不均衡な資源分配に伴う問題は、政策・

総合的にとらえ、問題の所在を明らかにし、解決に向けた道筋を指し示すために、既存の〈知〉を繋いでいく「超域性」と、こうした超域的な知に基づき、物事を総合的に捉えていく「俯瞰性」とを備えた、21世紀社会・人文社会科学のスタンダードとなる新たな学問知、すなわち「多文化社会学」が必要である。

制度・規範と人間の安全保障に関わる問題を顕在化させている。また、軍縮や核不拡散、核廃絶が未完のプロジェクトであることで生じる人道、安全保障、経済面等での問題は、依然深刻である。こうした資源分配の不均衡は、科学・技術そのものの課題と結びつくだけでなく、その他の領域にも強く影響している。例えば 3.11 以降の核の産業利用をめぐる問題は、物理学や原子力工学など科学・技術の発展問題にとどまらず、むしろ、文化（例えば組織や地域にみる規範や秩序に関する文化）と、政治、経済、社会、歴史、心理、身体、自然などの諸現象と錯綜しながら、複雑な問題群を構成している。あるいは、遺伝子組み換えなども同様であり、単に科学・技術的な問題にとどまらず、文化（生態環境の調和や生命観など）と、政治、経済、社会、歴史、心理、身体、自然などの諸現象と輻輳しながら、領域横断的な問題群を構成している。

こうした「多文化社会的状況」にあって、事象を総合的にとらえ、問題の所在を明らかにし、解決に向けた道筋を指し示していくためには、もはや、学問の個別的な領域で形成された理論や概念からのアプローチだけでは、専門的な発見・説明・予測・解決を十分に図ることは難しい。むしろ求められるのは、「多文化社会的状況」に対応した新たな知の枠組みである。すなわち、「多文化社会的状況」にあっては、既存の〈知〉を繋いでいく「超域性」と、そうした超域的な知に基づき、物事を総合的に捉えていく「俯瞰性」とを備えた、21世紀社会・人文社会科学のスタンダードとなる新たな学問知、すなわち「多文化社会学」が必要である。

(改善事項) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (D)

2. 学生確保の見通しについて、アンケート調査等により一定数の進学希望者がいることを説明しているが、より根拠のある説明を行うため、以下についてのデータや大学としての考え方を示し、改めて本専攻博士後期課程において、中長期的に学生が確保出来ることを説明すること。
- (1) 平成30年度開設の本専攻修士課程における開設後の定員充足の状況について、学内進学者、学外進学者、留学生、社会人別の内訳を示すこと。
- (2) 本研究科の教育・研究分野について日本国内における位置付けや、地域における位置付けを明確化すること。

(対応)

(1) 本研究科修士課程における開設後の定員充足の状況について

平成30年度に設置した本研究科修士課程の入学定員は10名であり、定員充足の状況については、表1のとおりとなっている。毎年入学定員を大きく上回る志願者がいることから、多文化社会学の修得に確かな需要があることがわかる。

表1 多文化社会学研究科多文化社会学専攻修士課程定員充足状況について (入学定員10名)

	学内進学者				学外進学者				留学生				社会人				合計					
	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	定員超過率	
平成30年度	3名	1名	1名	1名	2名	1名	1名	1名	14名	14名	7名	6名	6名	5名	3名	3名	25名	21名	12名	11名	110%	
平成31年度	4名	3名	3名	2名	1名	1名	0名	0名	13名	13名	6名	6名	5名	5名	3名	2名	23名	22名	12名	10名	100%	
割合※	15%	9%	17%	14%	6%	5%	4%	5%	56%	63%	54%	57%	23%	23%	25%	24%						

※ 志願者、受験者、合格者及び入学者共にそれぞれの合計に占める割合 (小数点第一を四捨五入)

(2) 本研究科の教育・研究分野について日本国内における位置付けや、地域における位置付けを明確化すること。

本研究科は、新しい〈学〉としての多文化社会学を修めることができる国内初の研究科であるとともに、本学の理念——長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献すること——を踏まえて、地球社会のインター・ローカル・リレーションシップに基づく「世界と地域」の一体的な創生を掲げる、グローカルな性格を持った研究科である。

こうした特色を説明するものとして、例えば、核軍縮と平和の促進に取り組む国際学術ジャーナル「Journal for Peace and Nuclear Disarmament」(J-PAND) の刊行や、「北東アジア非核化専門家パネル」の設置など、これら学術的国際発信を続ける核兵器廃絶研究センターの教員らが、本研究科に参画していることがあげられる。博士後期課程では「核兵器廃絶・平和学系」を設けており、世界でも有数の核軍縮教育・研究環境のなかで、被ばく地長崎の

地域性を踏まえた核兵器廃絶について学ぶことができる。

このほかにも、本研究科では、長崎市民を中心に隆盛した民間の学である「長崎学」の現状などを鑑みて、「環海日本長崎学・アジア研究系」を設け、博士の学位取得を目指した長崎研究の機会を提供する。この民間を中心とした「長崎学」とは、「長崎市長崎学研究所」に拠れば、「長崎港を中心に発展してきた長崎市域を出発点とする、長崎の歴史や文化に関する学問・研究」のことであるが、今後の課題として、「長崎学」の体系化と後継者の育成が指摘されている。一方、本学では、長崎の歴史や文化に関する課題を学術面でサポートする分野横断型の研究グループ「地域文化研究会」を、既に学内に設立しており、これまでにも、長崎にある国立大学として長崎研究の中心を担ってきた。このような背景からみても、この度新たに、本研究科が博士学位の取得を目指した長崎研究の機会を提供することは、地球社会のインター・ローカル・リレーションシップに基づく「世界と地域」の一体的創生にとっても、大きな意義を有するものと考える。

以上の2点を含め、改めて中長期的な学生確保の見通しを述べる。

本学が学内学生に対して実施した対面による意向調査の結果は「学生確保の見通し等を記載した書類」における表2のとおりである。

表2 本研究科博士後期課程に進学したいと回答した学生数

進学可能な年次	日本人学生	留学生	合計
令和2年度	1名	3名	4名
令和3年度	2名	4名	6名
令和4年度	1名	2名	3名
合 計	4名	9名	13名

※進学可能な年次とは、博士後期課程への進学が可能となる最初の年次のこと。

例) 平成30年度の時点で修士課程1年の学生は、令和元年度末に修士課程を修了するため、博士後期課程へ進学可能となる最初の年次は令和2年度である。

博士後期課程では令和2年度から令和4年度までの3年間、毎年少なくとも3名以上の確実な学内の進学希望者がいる。また、全国の学外学生及び社会人を対象としたインターネット調査結果は「学生確保の見通し等を記載した書類」における表5のとおりである。

表5 「非常に興味がある（進学を考えたい）」の年次ごとの人数

進学可能な年次	学外学生	社会人	合計
令和2年度	2名	4名	6名
令和3年度	3名	4名	7名
令和4年度	3名	4名	7名
令和5年度	3名	4名	7名
令和6年度	3名	4名	7名
その他（対象外）	2名	—	2名
合 計	16名	20名	36名

※社会人の場合は学生と異なり、志願する時期は個々人の状況によるものが大きく、実際に志願するタイミングの予測が困難であるため、令和2年度から5年間で志願するものと仮定し、5年で割った人数である4名を毎年の進学希望者数として算定している。

本研究科が多文化社会学を修めることができる国内初の研究科であることや、長崎にある国立大学として、他大学にはない研究分野を提供することを踏まえると、全国の学外学生及び社会人を対象としたインターネット調査結果も十分に信頼できる。これらのアンケート調査の結果から見た学生確保の見通しは、「学生確保の見通し等を記載した書類」における表6のとおりである。

表6 令和2年度から5年にわたり見込まれる進学希望者数

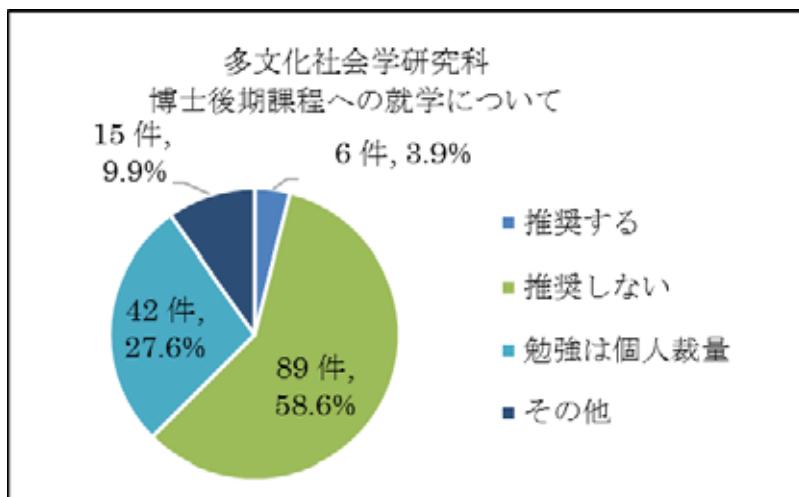
進学可能な年次	学内学生	学外学生	社会人	合計
令和2年度	4名	2名	4名	10名
令和3年度	6名	3名	4名	13名
令和4年度	3名	3名	4名	10名
令和5年度		3名	4名	7名
令和6年度		3名	4名	7名
合 計	13名	14名	20名	47名

※学内学生には留学生を含む。

さらに、本研究科修士課程における開設後の定員充足の状況で示したとおり、修士課程における受入学生の約半数は留学生であること、修士課程に関する進学説明会参加者へ実施したアンケート調査において、修士課程への進学に意欲のある複数の留学生が博士後期課程へ「ぜひ進学したい」という関心を示していること、既に中央民族大学（中国）の修士課程修了予定者から本研究科の教員に対して博士後期課程進学を前提とした相談が寄せられていること等から、海外からの進学希望者も十分に想定することができる。このほか、「学生確保の見通し等を記載した書類」における図4のとおり、本学が実施した企業等へのアンケート調

査においても、美術館、博物館及び海外展開しているコンサル会社等から社員又は職員に本研究科博士後期課程での就学を推奨するとの回答が 6 件あった。

図 4 多文化社会学研究科博士後期課程への就学について



したがって、入学定員 3 名を超過する十分な志願者数が見込まれることから、中長期的に学生を確保できるものと考える。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (1 ページ)

新	旧
<p>1 学生確保の見通し</p> <p>(1) 本研究科修士課程における開設後の定員充足の状況について</p> <p>平成 30 年度に設置した本研究科修士課程の入学定員は 10 名であり、定員充足の状況については、表 1 のとおりとなっている。毎年入学定員を大きく上回る志願者がいることから、多文化社会学の修得に確かな需要があることがわかる。</p> <p>表 1 「【別紙 1】参照」</p>	<p>1 学生確保の見通し</p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (6 ページ)

新	旧
<p>1 学生確保の見通し</p> <p>(4) 研究科の特色について</p> <p>本研究科は、新しい〈学〉としての多文化社会学を修めることができる国内初の研究科で</p>	<p>1 学生確保の見通し</p> <p>(追加)</p>

あるとともに、本学の理念——長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献すること——を踏まえて、地球社会のインター・ローカル・リレーションシップに基づく「世界と地域」の一体的な創生を掲げる、グローカルな性格を持った研究科である。

こうした特色を説明するものとして、例えば、核軍縮と平和の促進に取り組む国際学術ジャーナル「Journal for Peace and Nuclear Disarmament」(J-PAND) の刊行や、「北東アジア非核化専門家パネル」の設置など、これら学術的国際発信を続ける核兵器廃絶研究センターの教員らが、本研究科に参画していることがあげられる。博士後期課程では「核兵器廃絶・平和学系」を設けており、世界でも有数の核軍縮教育・研究環境のなかで、被ばく地長崎の地域性を踏まえた核兵器廃絶について学ぶことができる。

このほかにも、本研究科では、長崎市民を中心とした民間の学である「長崎学」の現状などを鑑みて、「環海日本長崎学・アジア研究系」を設け、博士の学位取得を目指した長崎研究の機会を提供する。この民間を中心とした「長崎学」とは、「長崎市長崎学研究所」に拠れば、「長崎港を中心に発展してきた長崎市域を出发点とする、長崎の歴史や文化に関する学問・研究のことであるが、今後の課題として、「長崎学」の体系化と後継者の育成が指摘されている。一方、本学では、長崎の歴史や文化に関する課題を学術面でサポートする分野横断型の研究グループ「地域文化研究会」を、既に学内に設立しており、これまでにも、長崎にある国立大学として長崎研究の中心を担ってきた。このような背景からみても、この度新たに、本研究科が博士学位の取得を目指した長崎研究の機会を提供することは、地球社会のインター・

<p><u>ローカル・リレーションシップに基づく「世界と地域」の一体的創生にとっても、大きな意義を有するものと考える。</u></p>	
---	--

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (6 ページ)

新	旧
<p>1 学生確保の見通し</p> <p>(5) 研究科としての見通しについて</p> <p>令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間、毎年少なくとも 3 名以上の確実な進学希望者がいることに加えて、「(4) 研究科の特色について」で示したとおり、多文化社会学を修めることができる研究科として設置された国内初の研究科であること、また、長崎にある国立大学として、他大学にはない研究分野を提供することを踏まえると、全国の学外学生及び社会人を対象としたインターネット調査からも、学生確保の見通しを判断することができる。これらのアンケート調査の結果から見た学生確保の見通しは、表 6 のとおりである。</p> <p>また、本研究科において、「(1) 本研究科修士課程における開設後の定員充足の状況について」で示したとおり、修士課程における受入学生の約半数は留学生であること、修士課程に関する進学説明会参加者へ実施したアンケート調査において、修士課程への進学に意欲のある複数の留学生が博士後期課程へ「ぜひ進学したい」という関心を示していること、既に<u>中央民族大学（中国）</u>の修士課程修了予定者から本研究科の教員に対して博士後期課程進学を前提とした相談が寄せられていること等から、海外からの進学希望者も十分に想定することができる。このほか、後述する企業等へのアンケート調査においても、美術館、博物館及び海外展開しているコンサル会社等から社員又は職員に本研究科博士後期課程での就学を推奨するとの回答が 6 件あり、表 5 の合計欄を上回る進学希望者があるものと判断する。</p> <p>したがって、入学定員 3 名を超過する十分な志願者数が見込まれることから、進学希望者数から見た入学定員は適切なものであると考える。</p>	<p>1 学生確保の見通し</p> <p>(3) 研究科としての見通しについて</p> <p>平成 32 年度から平成 34 年度までの 3 年間、毎年少なくとも 3 名以上の確実な進学希望者がいることに加えて、学外学生及び社会人を対象としたインターネット調査からも、学生確保の見通しを判断することができる。これらのアンケート調査の結果から見た学生確保の見通しは、表 5 のとおりである。</p> <p>また、本研究科において、修士課程における受入学生の約半数は留学生であること、修士課程に関する進学説明会参加者へ実施したアンケート調査において、修士課程への進学に意欲のある複数の留学生が博士後期課程へ「ぜひ進学したい」という関心を示していること、既に中國の修士課程修了予定者から本研究科の教員に対して博士後期課程進学を前提とした相談が寄せられていること等から、海外からの進学希望者も十分に想定することができる。このほか、後述する企業等へのアンケート調査においても、美術館、博物館及び海外展開しているコンサル会社等から社員又は職員に本研究科博士後期課程での就学を推奨するとの回答が 6 件あり、表 5 の合計欄を上回る進学希望者があるものと判断する。</p> <p>したがって、入学定員 3 名を超過する十分な志願者数が見込まれることから、進学希望者数から見た入学定員は適切なものであると考える。</p>

る進学希望者があるものと判断する。

したがって、入学定員 3 名を超過する十分な志願者数が見込まれることから、進学希望者数から見た入学定員は適切なものであると考える。

(新)

【別紙1】

表1 多文化社会学研究科多文化社会学専攻修士課程定員充足状況について (入学定員 10名)

	学内進学者				学外進学者				留学生				社会人				合計				
	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	定員超過率
平成30年度	3名	1名	1名	1名	2名	1名	1名	1名	14名	14名	7名	6名	6名	5名	3名	3名	25名	21名	12名	11名	110%
平成31年度	4名	3名	3名	2名	1名	1名	0名	0名	13名	13名	6名	6名	5名	5名	3名	2名	23名	22名	12名	10名	100%
割合※	15%	9%	17%	14%	6%	5%	4%	5%	56%	63%	54%	57%	23%	23%	25%	24%					

※ 志願者、受験者、合格者及び入学者共にそれぞれの合計に占める割合（小数点第一を四捨五入）

(是正事項) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (D)

3. 本博士後期課程においては、人文社会科学系の超域的な専門知である多文化社会学を修得し、
21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題等に取り組むことの出来る人材を養成することを掲げているが、例えば「履修モデル②（言語研究系）」の研究指導チームの構成を見ると、旧来の言語学の研究を行う教員体制になっているようにも見え、また、修士課程との違いも不明確である。修士課程との違いについて、ディプロマ・ポリシーとの比較も示して明らかにするとともに、現在の教育課程や、より具体的な教育方法及び指導方法を説明することで、目標とする人材を養成出来ることを明らかにすること。

(対応)

ここでは、本研究科博士後期課程で定めているディプロマポリシーが修士課程のディプロマポリシーを継承、発展させていることを念頭に、それがわかるよう両者を改めて説明し、ディプロマポリシーを達成するための教育方法及び指導方法について説明する。そのうえで、研究指導チーム体制について説明し、例示された履修モデルに関しても言及する。

(1) ディプロマポリシーについて

本研究科博士後期課程のディプロマポリシーは、修士課程のディプロマポリシーを継承、発展させていることから、まず修士課程のディプロマポリシーについて説明する。

修士課程のディプロマポリシーは21世紀社会の「多文化社会的状況」における諸問題に対して、文化的他者への理解や共感を第一義に据えて多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、自らが有する確かな専門知とともに異なる専門知をも横断的に繋ぎつつ、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことができることである。

博士後期課程では、多文化社会学の更なる高度化において、多様性を前提にして、異なる文化や社会との交流からグローバルとローカルの接続を図り、世界を俯瞰的に捉えると同時に、生命、精神、社会文化への関心を有するディシプリンを糾合して、人文社会科学系の学際的な総合研究領域の確立が目指される。すなわち、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むだけではなく、「多文化社会的状況」における複雑な諸問題の「問題本質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能力を備えた研究者及び高度専門職業人等を養成することが求められている。

したがって、博士後期課程のディプロマポリシーは、修士課程で得られた成果を踏まえつつ、その専門性をなお一層深化させて、卓越的かつ独創的な多文化社会学の専門家を養成するため、以下のとおり修士課程のディプロマポリシーそれを継承、発展させた(1)の能力のほかに、博士後期課程で養成する人材に必要な能力である(2)及び(3)の能力で構成されている。

<ディプロマポリシー>

21世紀の「多文化社会的状況」における諸問題について、次の(1)から(3)の能力を有していること。

(1) 以下のいずれかの研究を行い、多文化社会学に関する高度に専門的な知識と独創的能力

①共生と多様性の理論の確立を目指す社会文化研究

- ②言語・非言語コミュニケーションを通じた相互理解の原理的解決を目指す言語研究
 - ③日本・長崎の視点から、21世紀の人文社会科学の土台となる新たな自己一他者関係を構築するアジア研究
 - ④グローバルな公共的価値を形成する公共政策研究
 - ⑤核兵器廃絶の推進に寄与する平和に関する理論的及び実践的研究
- (2) 人文社会科学系の再編を通じた多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知と方法のより一層高度な修得を通じた、「多文化社会的状況」における「問題本質を見極める能力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する能力」
- (3) 異なる社会の経験と理論を往還し、新たな知と価値を創生するなかで、自立的に研究を遂行することができる卓越した能力又は高度に専門的な職業に従事することができる卓越した能力

(2) 教育方法、指導方法の修士課程との違いについて

博士後期課程では、以下の3点において修士課程における教育方法、研究指導体制、研究指導方法を高度化し、多文化社会学のなお一層高度で卓越的なレベルでの修得を通じてディプロマポリシーの(1)から(3)の能力を養成する。

1点目は、多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知と方法を修得するための教育方法である。修士課程では、「学問のプラクティス」科目として、5つの科目群（「グローバル・スタディーズ科目群」、「言語多様性科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「政策科学科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」）の中で履修するが、履修方法としては、5つの科目群のうち、1つを主選択することとしており、必ずしも5つの科目群全ての科目を履修することは限らない。一方、博士後期課程では、修士課程の科目群を発展的に継承した5つの研究領域（系）の基盤的知識を、必修科目である「多文化社会学特論Ⅰ（社会文化研究系、言語研究系及び環海日本長崎学・アジア研究系の研究領域が中心）」と「多文化社会学特論Ⅱ（公共政策研究系及び核兵器廃絶・平和学系の研究領域が中心）」の受講により徹底的に修得することができる。

多文化社会学特論Ⅰでは、「社会文化研究系」の研究領域から、文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、民族・宗教・文化・国家の摩擦や対立等にみる存在や意味の多様性を明確にする力を身につけ、その上で、問題解決への多様な解の持続的更新を可能にする、独創的かつ卓越的な理論と方法及び選択の基盤を構築する力を養成する。

「言語研究系」の研究領域からは、言語を文法的・音声的特性、文化社会的規則や談話レベルの特性等から捉えることで、コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出等、言語が現実構成の基盤にあることの専門的理解を深めることのできる力を身につけ、その上で、独創的かつ卓越的な理論と方法及び相互理解の原理的解決の可能性を明確にするための力を身につける。

「環海日本長崎学・アジア研究系」の研究領域からは、従来の日本研究の諸成果を、東アジア及び世界に位置づけなおし、ヒト、モノ、コトの流動のなかにある日本、その1つの拠点としての長崎という視点から、トランス・ディシプリナリーな環海日本長崎・アジア及び世界の実態と展望を明らかにする力を身につける。すなわち、環海日本長崎研究・アジア研究の独創的かつ卓越的な理論と方法として、オリエンタリズム的認識（自己に対して優越的な意味を付与するため

に、他者を一段劣った存在として、搾取や救済の対象に据えて構築すること、このような自己中心的な自己-他者認識が、「他者支配の言説」（ディスコース）に基づく近代学問の在り方に深く根差していること）を脱構築し、グローバリゼーションにおける世界や学問の脱中心化と多中心化の動向にも注視しながら、21世紀の学問の前提となる、新たな自己-他者関係を明らかにするための力を身につける。

多文化社会学特論Ⅱでは、「公共政策研究系」の研究領域から、公共政策の課題設定と設計、政策形成と決定、政策実施と管理、政策評価を行うために、独創性と卓越性を備えた専門的、実践的により高度なレベルでの理論と方法の力を身につけた上で、政策過程の各段階でそれぞれのアクリターが演じる役割や限界を理解するとともに、現在の国際関係を批判的に検討し、グローバルな公共的価値の形成と実現を探究する力を養成する。

また、「核兵器廃絶・平和学系」の研究領域からは、核抑止力に依存しない安全保障の枠組みや核不拡散の関係等について国際情勢を注視しつつ分析・考察し、核軍縮・不拡散に関する専門性の涵養を通じて、核なき世界の形成と実現を探究し、核軍縮・不拡散分野における、人道面・安全保障・経済等の問題についての専門的解決を図っていくことのできる力を養成する。

1点目は、研究指導チームの編成方法である。修士課程では、指導教員2名（主、副）体制をしているが、博士後期課程では、主指導教員と副指導教員2名の3名からなる研究指導チーム体制とすることに加え、副指導教員のうち少なくとも1名を主指導教員とは異なる系から選出することで、研究の手法や観点における学際性を担保する。学生の研究計画の見直し等により、研究テーマの変更が生じた場合は適宜、指導体制の見直しを行う。また、学生の研究テーマと各学外連携機関との連携研究分野及び学外アドバイザー候補者の研究分野を照らし合わせ、学生の研究を推進する上で適任であるかを選出の基準とし、学生一人ひとりの研究内容に沿った学外アドバイザーを配置する。

2点目は、指導方法である。研究指導の方法について、修士課程では、指導教員（主・副）の指導により、研究能力の基礎及び応用知識を身につけるとともに、週1回のゼミを通じて1年間の研究指導を行っている。博士後期課程では、1年次より在学年次に応じた3つの科目（研究演習Ⅰ、研究演習Ⅱ及び研究指導）により研究指導をより高い水準で実施する。特に、「研究演習Ⅰ」において、「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」を養い、成果を「研究成果報告書Ⅰ」にまとめさせる。「研究演習Ⅱ」では、「研究演習Ⅰ」の成果を更に発展させるなかで、研究計画の更新と、これに基づき、資料・データの収集、分析、考察を更に進めさせ、「多文化社会的状況」における「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」の更なる高度化を図るとともに、その中間的成果を「研究成果報告書Ⅱ」にまとめさせる。更に、「研究指導」では、「研究演習Ⅰ」と「研究演習Ⅱ」で取り組んだ内容を踏まえ、先行研究の読解とその批判的検討の成果を更に発展させつつ、博士（学術）の学位に相応しい論点、方法、分析、考察、論証を有した博士論文の作成を指導する。各学年末には研究指導チームの教員に加えて、研究科に所属する他の教員や院生、国内外の学外連携機関の学外アドバイザーが参加する合同中間発表会を開催し、その学年1年間の研究内容の中間発表と議論を行うことで、研究の進捗状況を定期的に確認し、論文作成における手戻りを減らし、論文を計画的に作成することが可能となり、研究指導チーム間の相互

チェック作用も期待できる。

(3) 「履修モデル」の研究指導チームの構成について

「(2) 教育方法、指導方法の修士課程との違いについて」で記載したとおり、博士後期課程では修士課程における教育方法、研究指導体制、研究指導方法を高度化し、多文化社会学のなお一層高度で卓越的なレベルでの修得を通じてディプロマポリシーに掲げる能力を養成する。研究指導チームの構成について言及すると、主指導教員と副指導教員2名の3名からなる研究指導チーム体制とすることに加え、副指導教員のうち少なくとも1名を主指導教員とは異なる系から選出することで、研究の手法や観点における学際性を担保しており、修士課程よりも高度な研究指導体制となっている。

設置の趣旨等を記載した資料に列挙した履修モデル例①から⑤においても、上述した学際的な研究指導チーム体制としている。例えば、履修モデル例②（言語研究系）について説明すると、研究指導チームは言語学を専門とする教員のみで構成されているが、研究指導チームを構成する教員3名のうち、専門分野が社会言語学である副指導教員2※（特に、ドイツにおけるトルコ系移民や、トルコにおけるクルド人問題を取り上げ、社会的葛藤過程と言語行為との関係を、言語の社会記憶建設様式と迫害犠牲者の自己保存戦術に着目して、記憶と記憶に関連する現象の文脈から研究している）は、言語研究系とは異なる研究領域である社会文化研究系に属しており、旧来の言語学の研究にはない観点から指導を行う学際的な体制としていることから、人文社会科学系の超域的な専門知である多文化社会学を修得し、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題等に取り組むことの出来る人材を養成することが可能な指導体制となっている。また、長崎県は他の都道府県に比べて宗教をともなう移住を大きく経験してきた土地であり、移住に伴う言語行動の変容、維持を理解するには、民俗学、宗教学及び歴史学の知見が不可欠である。この観点から、言語研究系では、上述した履修モデル②のほかに、民族学、宗教学及び歴史学の学問を専門とする教員を副指導教員とする研究指導チーム体制も想定され、旧来の言語学の研究を行う研究体制とは異なる研究指導チーム体制により研究指導を行う。

※本件はあくまで履修モデルの一例であるが、社会言語学を専門分野とする副指導教員2の以下の業績からも旧来の言語学にはない観点から研究指導を行うことができる。

- ・学術論文「言語の、社会記憶建設様式と迫害犠牲者の自己保存戦術としての、音楽化」
- ・著書「言語と人間性 — コンフリクト社会に見る言語行為と多言語」など

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (10~11ページ)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(4) 多文化社会学研究科博士後期課程が育成する人材</p> <p>イ 本研究科博士後期課程のディプロマポリシー</p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(4) 多文化社会学研究科博士後期課程が育成する人材</p> <p>イ 本研究科博士後期課程のディプロマポリシー</p>

① ディプロマポリシー（本研究科博士後期課程共通の人材育成像）

本研究科博士後期課程のディプロマポリシーは、修士課程のディプロマポリシーを継承、発展させていることから、まず修士課程のディプロマポリシーについて説明する。

修士課程のディプロマポリシーは21世紀社会の「多文化社会的状況」における諸問題に対して、文化的他者への理解や共感を第一義に据えて多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、自らが有する確かな専門知とともに異なる専門知をも横断的に繋ぎつつ、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことができることである。

博士後期課程では、多文化社会学の更なる高度化において、多様性を前提にして、異なる文化や社会との交流からグローバルとローカルの接続を図り、世界を俯瞰的に捉えると同時に、生命、精神、社会文化への関心を有するディシプリンを糾合して、人文社会科学系の学際的な総合研究領域の確立が目指される。すなわち、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むだけではなく、「多文化社会的状況」における複雑な諸問題の「問題本質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能力を備えた研究者及び高度専門職業人等を養成することが求められている。

したがって、博士後期課程のディプロマポリシーは、修士課程で得られた成果を踏まえつつ、その専門性をなお一層深化させて、卓越的かつ独創的な多文化社会学の専門家を養成するため、以下のとおり修士課程のディプロマポリシーを継承、発展させた(1)の能力のほかに、

① ディプロマポリシー（本研究科博士後期課程共通の人材育成像）

大学院多文化社会学研究科博士後期課程のディプロマポリシーは、修士課程で謳っているディプロマポリシーを継承、発展させたものである。

修士課程のディプロマポリシーは、21世紀社会の「多文化社会的状況」における諸問題(①民族、宗教、文化、国家の摩擦や対立とその背景にある存在や意味の多様性に対する否定や反動の問題、②不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や、政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題、③日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題、④コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新等、言語が現実構成の基盤にあることの理解の欠如に関わる問題、⑤軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道、安全保障、経済面等の問題等)に対して、文化的他者への理解や共感を第一義に据えて多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、自らが有する確かな専門知とともに異なる専門知をも横断的に繋ぎつつ、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することである。

博士後期課程では、この修士課程で得られた成果を踏まえつつ、その専門性をなお一層深化させて、卓越的かつ独創的な多文化社会学の専門家を養成する。

すなわち、多文化社会学の更なる高度化では、多様性を前提にして、異なる文化や社会との交流からグローバルとローカルの接続を図り、世界を俯瞰的に捉えると同時に、生命、精神、社会文化への関心を有するディシプリンを糾合して、人文社会科学系の学際的な総合研究領域の確立が目指される。その上で、「多文化社会的状況」における複雑な諸問題の「問題本質の見極め」と「問題解

博士後期課程で養成する人材に必要な能力である(2)及び(3)の能力で構成されている。

<ディプロマポリシー>

(同右)

質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能力を備えた研究者及び高度専門職業人等を養成することが求められている。

上記を踏まえ、博士後期課程では以下のディプロマポリシーを掲げる。

<ディプロマポリシー>

21世紀の「多文化社会的状況」における諸問題について、次の(1)から(3)の能力を有していること。

(1) 以下のいずれかの研究を行い、多文化社会学に関する高度に専門的な知識と独創的能力

①共生と多様性の理論の確立を目指す社会文化研究

②言語・非言語コミュニケーションを通した相互理解の原理的解決を目指す言語研究

③日本・長崎の視点から、21世紀の人文社会科学の土台となる新たな自己一他者関係を構築するアジア研究

④グローバルな公共的価値を形成する公共政策研究

⑤核兵器廃絶の推進に寄与する平和に関する理論的及び実践的研究

(2) 人文社会科学系の再編を通じた多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知と方法のより一層高度な修得を通じた、「多文化社会的状況」における「問題本質を見極める能力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する能力」

(3) 異なる社会の経験と理論を往還し、新たな知と価値を創生するなかで、自立的に研究を遂行することができる卓越した能力又は高度に専門的な職業に従事することができる卓越した能力

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料 5)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(4) 多文化社会学研究科博士後期課程が育成する人材</p> <p>イ 本研究科博士後期課程のディプロマポリシー</p> <p>【資料 4】(追加)</p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(4) 多文化社会学研究科博士後期課程が育成する人材</p> <p>イ 本研究科博士後期課程のディプロマポリシー</p> <p>【資料 4】【資料 5】</p> <p>【資料 5】:【別紙 2】参照</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12~14 ページ)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(4) 多文化社会学研究科博士後期課程が育成する人材</p> <p>イ 本研究科博士後期課程のディプロマポリシー</p> <p>② 教育方法、指導方法の修士課程との違いについて</p> <p>詳細については後述するが、博士後期課程では、以下の 3 点において修士課程における教育方法、研究指導体制、研究指導方法を高度化し、多文化社会学のなお一層高度で卓越的なレベルでの修得を通じてこれらの能力を養成する。</p> <p>1 点目は、多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知と方法を修得するための教育方法である。修士課程では、「学問のプラクティス」科目として、5 つの科目群（「グローバル・スタディーズ科目群」、「言語多様性科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「政策科学科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」）の中で履修するが、履修方法としては、5 つの科目群のうち、1 つを主選択することとしており、必ずしも 5 つの科目群全ての科目を履修するとは限らない。一方、博士後期課程では、修士課程の科目群を発展的に継承した 5 つの研究領域</p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(4) 多文化社会学研究科博士後期課程が育成する人材</p> <p>イ 本研究科博士後期課程のディプロマポリシー</p> <p>(追加)</p>

(系)の基盤的知識を、必修科目である「多文化社会学特論Ⅰ(社会文化研究系、言語研究系及び環海日本長崎学・アジア研究系の研究領域が中心)」と「多文化社会学特論Ⅱ(公共政策研究系及び核兵器廃絶・平和学系の研究領域が中心)」の受講により徹底的に修得することができる。

多文化社会学特論Ⅰでは、「社会文化研究系」の研究領域から、文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、民族・宗教・文化・国家の摩擦や対立等にみる存在や意味の多様性を明確にする力を身につけ、その上で、問題解決への多様な解の持続的更新を可能にする、独創的かつ卓越的な理論と方法及び選択の基盤を構築する力を養成する。

「言語研究系」の研究領域からは、言語を文法的・音声的特性、文化社会的規則や談話レベルの特性等から捉えることで、コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出等、言語が現実構成の基盤にあることの専門的理解を深めることのできる力を身につけ、その上で、独創的かつ卓越的な理論と方法及び相互理解の原理的解決の可能性を明確にするための力を身につける。

「環海日本長崎学・アジア研究系」の研究領域からは、従来の日本研究の諸成果を、東アジア及び世界に位置づけなおし、ヒト、モノ、コトの流動のなかにある日本、その1つの拠点としての長崎という視点から、トランス・ディシプリナリーな環海日本長崎・アジア及び世界の実態と展望を明らかにする力を身につける。すなわち、環海日本長崎研究・アジア研究の独創的かつ卓越的な理論と方法として、オリエンタリズム的認識(自己に対して優越的な意味を付与するために、他者を一段劣った存在として、搾取や救済の対象に据えて構築すること、このような自己中心的な自己-他者認識が、「他者支配の言説」(ディスコース)に基づく近代

学問の在り方に深く根差していること)を脱構築し, グローバリゼーションにおける世界や学問の脱中心化と多中心化の動向にも注視しながら, 21世紀の学間の前提となる, 新たな自己-他者関係を明らかにするための力を身につける。

多文化社会学特論Ⅱでは, 「公共政策研究系」の研究領域から, 公共政策の課題設定と設計, 政策形成と決定, 政策実施と管理, 政策評価を行うために, 独創性と卓越性を備えた専門的, 実践的により高度なレベルでの理論と方法の力を身につけた上で, 政策過程の各段階でそれぞれのアクリターが演じる役割や限界を理解するとともに, 現在の国際関係を批判的に検討し, グローバルな公共的価値の形成と実現を探究する力を養成する。

また, 「核兵器廃絶・平和学系」の研究領域からは, 核抑止力に依存しない安全保障の枠組みや核不拡散の関係等について国際情勢を注視しつつ分析・考察し, 核軍縮・不拡散に関する専門性の涵養を通じて, 核なき世界の形成と実現を探究し, 核軍縮・不拡散分野における, 人道面・安全保障・経済等の問題についての専門的解決を図っていくことのできる力を養成する。

2点目は, 研究指導チームの編成方法である。修士課程では, 指導教員2名(主, 副)体制としているが, 博士後期課程では, 主指導教員と副指導教員2名の3名からなる研究指導チーム体制とすることに加え, 副指導教員のうち少なくとも1名を主指導教員とは異なる系から選出することで, 研究の手法や観点における学際性を担保する。学生の研究計画の見直し等により, 研究テーマの変更が生じた場合は適宜, 指導体制の見直しを行う。また, 学生の研究テーマと各学外連携機関との連携研究分野及び学外アドバイザーベース候補者の研究分野を照らし合わせ, 学生の研究を推進する上で適任

であるかを選出の基準とし、学生一人ひとりの研究内容に沿った学外アドバイザーを配置する。

3点目は、指導方法である。研究指導の方法について、修士課程では、指導教員（主・副）の指導により、研究能力の基礎及び応用知識を身につけるとともに、週1回のゼミを通じて1年間の研究指導を行っている。博士後期課程では、1年次より在学年次に応じた3つの科目（研究演習I、研究演習II及び研究指導）により研究指導をより高い水準で実施する。特に、「研究演習I」において、「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」を養い、成果を「研究成果報告書I」にまとめさせる。「研究演習II」では、「研究演習I」の成果を更に発展させるなかで、研究計画の更新と、これに基づき、資料・データの収集、分析、考察を更に進めさせ、「多文化社会的状況」における「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」の更なる高度化を図るとともに、その中間的成果を「研究成果報告書II」にまとめさせる。さらに、「研究指導」では、「研究演習I」及び「研究演習II」で取り組んだ内容を踏まえ、先行研究の読解とその批判的検討の成果を更に発展させつつ、博士（学術）の学位に相応しい論点、方法、分析、考察、論証を有した博士論文の作成を指導する。各学年末には研究指導チームの教員に加えて、研究科に所属する他の教員や院生、国内外の学外連携機関の学外アドバイザーが参加する合同中間発表会を開催し、その学年1年間の研究内容の中間発表と議論を行うことで、研究の進捗状況を定期的に確認し、論文作成における手戻りを減らし、論文を計画的に作成することが可能となり、研究指導チーム間の相互チェック作用も期待できる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16 ページ)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 本研究科博士後期課程の特色ある取組</p> <p>③ 学際的かつ柔軟な研究指導チームの編成方法</p> <p><u>修士課程では、指導教員 2 名（主、副）体制としているが、博士後期課程では、主指導教員と副指導教員 2 名の 3 名からなる、学際的な研究指導チームを構築する。</u></p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 本研究科博士後期課程の特色ある取組</p> <p>③ 学際的かつ柔軟な研究指導チームの編成方法</p> <p>主指導教員と副指導教員 2 名の 3 名からなる、学際的な研究指導チームを構築する。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (20, 22 ページ)

新	旧
<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程及び科目区分の編成——教育課程の特色</p> <p>①「多文化社会学特論Ⅰ」と「多文化社会学特論Ⅱ」で養成する力</p> <p><u>多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知識と方法を修得するための教育方法について、修士課程では、「学問のプラクティス」科目として、5 つの科目群（「グローバル・スタディーズ科目群」、「言語多様性科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「政策科学科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」）の中で履修するが、履修方法としては、5 つの科目群のうち、1つを選択することとしており、必ずしも 5 つの科目群全ての科目を履修するとは限らない。</u></p> <p>博士後期課程では、「多文化社会学特論Ⅰ」と「多文化社会学特論Ⅱ」の講義科目（必修・各 2 単位）を設定し、本研究科博士後期課程の目指す人材育成のための基盤的知識を徹底的に修得する。</p> <p>②「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」及び「研究</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程及び科目区分の編成——教育課程の特色</p> <p>①「多文化社会学特論Ⅰ」と「多文化社会学特論Ⅱ」で養成する力</p> <p>(追加)</p> <p>「多文化社会学特論Ⅰ」と「多文化社会学特論Ⅱ」の講義科目（必修・各 2 単位）を設定し、本研究科博士後期課程の目指す人材育成のための基盤的知識を徹底的に修得する。</p> <p>②「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」及び「研究</p>

<p>指導」で養成する力</p> <p>研究指導の方法について、修士課程では、指導教員（主・副）の指導により、研究能力の基礎及び応用知識を身につけるとともに、週1回のゼミを通じて1年間の研究指導を行っている。博士後期課程では、1年次より在学年次に応じた次の3つの科目により研究指導をより高い水準で実施する。「研究演習Ⅰ」では、「社会文化研究系」、「言語研究系」、「環海日本長崎学・アジア研究系」、「公共政策研究系」及び「核兵器廃絶・平和学系」のうち、いずれかの系（研究領域）に基づいて研究課題にアプローチし、研究指導チームの指導の下、21世紀の「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」を養うなかで、持続可能な社会の構築に資する質の高い研究計画を立案し、それに基づき研究を実施していく。研究指導チームは、主指導教員と副指導教員2名の計3名からなり、副指導教員のうち少なくとも1名を主指導教員とは異なる系から選出することで、多文化社会学研究に相応しい学際性を担保する。研究成果は「研究成果報告書Ⅰ」にまとめる。</p>	<p>指導」で養成する力</p> <p>(追加)</p> <p>「研究演習Ⅰ」では、「社会文化研究系」、「言語研究系」、「環海日本長崎学・アジア研究系」、「公共政策研究系」及び「核兵器廃絶・平和学系」のうち、いずれかの系（研究領域）に基づいて研究課題にアプローチし、研究指導チームの指導の下、21世紀の「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」を養うなかで、持続可能な社会の構築に資する質の高い研究計画を立案し、それに基づき研究を実施していく。研究指導チームは、主指導教員と副指導教員2名の計3名からなり、副指導教員のうち少なくとも1名を主指導教員とは異なる系から選出することで、多文化社会学研究に相応しい学際性を担保する。研究成果は「研究成果報告書Ⅰ」にまとめる。</p>
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (30 ページ)

新	旧
<p>5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>多文化社会学研究科博士後期課程の教育方法、履修指導、研究指導は、多文化社会学のより高度なレベルでの洗練化を通じて、「多文化社会的状況」における複雑な諸問題の「問題本質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能</p>	<p>5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>多文化社会学研究科博士後期課程の教育方法、履修指導、研究指導は、多文化社会学のより高度なレベルでの洗練化を通じて、「多文化社会的状況」における複雑な諸問題の「問題本質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能</p>

<p>力を備えた研究者及び高度専門職業人等を養成することを目的としている。よって、以下のように(1) 博士後期課程のディプロマポリシー、(2) 教育方法及び履修方法、(3) 研究指導、(4) 教育課程と履修モデル、(5) 修了要件、(6) 学位論文の審査体制及び公表方法等、(7) 研究の倫理審査体制、等について運用・規定する。</p>	<p>力を備えた研究者及び高度専門職業人等を養成することを目的としている。よって、以下のように(1) 教育方法及び履修方法、(2) 研究指導、(3) 教育課程と履修モデル、(4) 修了要件、(5) 学位論文の審査体制及び公表方法等、(6) 研究の倫理審査体制、等について運用・規定する。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (30~33 ページ)

新	旧
<p>5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(1) 本研究科博士後期課程のディプロマポリシー</p> <p><u>1) ディプロマポリシー（本研究科博士後期課程共通の人材育成像）</u></p> <p><u>本研究科博士後期課程のディプロマポリシーは、修士課程のディプロマポリシーを継承、発展させていることから、まず修士課程のディプロマポリシーについて説明する。</u></p> <p><u>修士課程のディプロマポリシーは21世紀社会の「多文化社会的状況」における諸問題に対して、文化的他者への理解や共感を第一義に据えて多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、自らが有する確かな専門知とともに異なる専門知をも横断的に繋ぎつつ、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことができる</u>ことである。</p> <p><u>博士後期課程では、多文化社会学の更なる高度化において、多様性を前提にして、異なる文化や社会との交流からグローバルとローカルの接続を図り、世界を俯瞰的に捉えると同時に、生命、精神、社会文化への関心を有するディシプリンを糾合して、人文社会科学系の学際的な総合研究領域の確立が目指される。すなわち、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地か</u></p>	<p>5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(追加)</p>

ら問題の発見・説明・予測・解決に取り組むだけではなく、「多文化社会的状況」における複雑な諸問題の「問題本質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能力を備えた研究者及び高度専門職業人等を養成することが求められている。

したがって、博士後期課程のディプロマポリシーは、修士課程で得られた成果を踏まえつつ、その専門性をなお一層深化させて、卓越的かつ独創的な多文化社会学の専門家を養成するため、以下のとおり修士課程のディプロマポリシーを継承、発展させた(1)の能力のほかに、博士後期課程で養成する人材に必要な能力である(2)及び(3)の能力で構成されている。

<ディプロマポリシー>

21世紀の「多文化社会的状況」における諸問題について、次の(1)から(3)の能力を有していること。

(1) 以下のいずれかの研究を行い、多文化社会学に関する高度に専門的な知識と独創的能力

①共生と多様性の理論の確立を目指す社会文化研究

②言語・非言語コミュニケーションを通した相互理解の原理的解決を目指す言語研究

③日本・長崎の視点から、21世紀の人文社会科学の土台となる新たな自己一他者関係を構築するアジア研究

④グローバルな公共的価値を形成する公共政策研究

⑤核兵器廃絶の推進に寄与する平和に関する理論的及び実践的研究

(2) 人文社会科学系の再編を通じた多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知と方法のより一層高度な修得を通じた、「多文化社会

的状況」における「問題本質を見極める能力」
又は「問題解決に向けた多様な解を提示する能
力」

(3) 異なる社会の経験と理論を往還し、新たな知と価値を創生するなかで、自立的に研究を遂行することができる卓越した能力又は高度に専門的な職業に従事することができる卓越した能力

2) 教育方法、指導方法の修士課程との違いについて

詳細については後述するが、博士後期課程では、以下の 3 点において修士課程における教育方法、研究指導体制、研究指導方法を高度化し、多文化社会学のなお一層高度で卓越的なレベルでの修得を通じてこれらの能力を養成する。

1 点目は、多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知と方法を修得するための教育方法である。修士課程では、「学問のプラクティス」科目として、5 つの科目群（「グローバル・スタディーズ科目群」、「言語多様性科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「政策科学科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」）の中で履修するが、履修方法としては、5 つの科目群のうち、1 つを主選択することとしており、必ずしも 5 つの科目群全ての科目を履修するとは限らない。一方、博士後期課程では、修士課程の科目群を発展的に継承した 5 つの研究領域（系）の基盤的知識を、必修科目である「多文化社会学特論 I（社会文化研究系、言語研究系及び環海日本長崎学・アジア研究系の研究領域が中心）」と「多文化社会学特論 II（公共政策研究系及び核兵器廃絶・平和学系の研究領域が中心）」の受講により徹底的に修得することができる。

多文化社会学特論 I では、「社会文化研究系」の研究領域から、文化的他者への理解と共感に

基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、民族・宗教・文化・国家の摩擦や対立等にみる存在や意味の多様性を明確にする力を身につけ、その上で、問題解決への多様な解の持続的更新を可能にする、独創的かつ卓越的な理論と方法及び選択の基盤を構築する力を養成する。

「言語研究系」の研究領域からは、言語を文法的・音声的特性、文化社会的規則や談話レベルの特性等から捉えることで、コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出等、言語が現実構成の基盤にあることの専門的理解を深めることのできる力を身につけ、その上で、独創的かつ卓越的な理論と方法及び相互理解の原理的解決の可能性を明確にするための力を身につける。

「環海日本長崎学・アジア研究系」の研究領域からは、従来の日本研究の諸成果を、東アジア及び世界に位置づけなおし、ヒト、モノ、コトの流動のなかにある日本、その1つの拠点としての長崎という視点から、トランス・ディシプリナリーな環海日本長崎・アジア及び世界の実態と展望を明らかにする力を身につける。すなわち、環海日本長崎研究・アジア研究の独創的かつ卓越的な理論と方法として、オリエンタリズム的認識（自己に対して優越的な意味を付与するために、他者を一段劣った存在として、搾取や救済の対象に据えて構築すること、このような自己中心的な自己-他者認識が、「他者支配の言説」（ディスコース）に基づく近代学問の在り方に深く根差していること）を脱構築し、グローバリゼーションにおける世界や学問の脱中心化と多中心化の動向にも注視しながら、21世紀の学問の前提となる、新たな自己-他者関係を明らかにするための力を身につける。

多文化社会学特論Ⅱでは、「公共政策研究系」の研究領域から、公共政策の課題設定と設計、政策形成と決定、政策実施と管理、政策評価を

行うために、独創性と卓越性を備えた専門的、実践的により高度なレベルでの理論と方法の力を身につけた上で、政策過程の各段階でそれぞれのアクターが演じる役割や限界を理解するとともに、現在の国際関係を批判的に検討し、グローバルな公共的価値の形成と実現を探究する力を養成する。

また、「核兵器廃絶・平和学系」の研究領域からは、核抑止力に依存しない安全保障の枠組みや核不拡散の関係等について国際情勢を注視しつつ分析・考察し、核軍縮・不拡散に関する専門性の涵養を通じて、核なき世界の形成と実現を探究し、核軍縮・不拡散分野における、人道面・安全保障・経済等の問題についての専門的解決を図っていくことのできる力を養成する。

2点目は、研究指導チームの編成方法である。修士課程では、指導教員2名（主、副）体制としているが、博士後期課程では、主指導教員と副指導教員2名の3名からなる研究指導チーム体制とすることに加え、副指導教員のうち少なくとも1名を主指導教員とは異なる系から選出することで、研究の手法や観点における学際性を担保する。学生の研究計画の見直し等により、研究テーマの変更が生じた場合は適宜、指導体制の見直しを行う。また、学生の研究テーマと各学外連携機関との連携研究分野及び学外アドバイザー候補者の研究分野を照らし合わせ、学生の研究を推進する上で適任であるかを選出の基準とし、学生一人ひとりの研究内容に沿った学外アドバイザーを配置する。

3点目は、指導方法である。研究指導の方法について、修士課程では、指導教員（主・副）の指導により、研究能力の基礎及び応用知識を身につけるとともに、週1回のゼミを通じて1年間の研究指導を行っている。博士後期課程では、1年次より在学年次に応じた3つの科目（研

究演習Ⅰ、研究演習Ⅱ及び研究指導により研究指導をより高い水準で実施する。特に、「研究演習Ⅰ」において、「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」を養い、成果を「研究成果報告書Ⅰ」にまとめさせる。「研究演習Ⅱ」では、「研究演習Ⅰ」の成果を更に発展させるなかで、研究計画の更新と、これに基づき、資料・データの収集、分析、考察を更に進めさせ、「多文化社会的状況」における「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」の更なる高度化を図るとともに、その中間的成果を「研究成果報告書Ⅱ」にまとめさせる。さらに、「研究指導」では、「研究演習Ⅰ」及び「研究演習Ⅱ」で取り組んだ内容を踏まえ、先行研究の読解とその批判的検討の成果を更に発展させつつ、博士（学術）の学位に相応しい論点、方法、分析、考察、論証を有した博士論文の作成を指導する。各学年末には研究指導チームの教員に加えて、研究科に所属する他の教員や院生、国内外の学外連携機関の学外アドバイザーが参加する合同中間発表会を開催し、その学年1年間の研究内容の中間発表と議論を行うことで、研究の進捗状況を定期的に確認し、論文作成における手戻りを減らし、論文を計画的に作成することが可能となり、研究指導チーム間の相互チェック作用も期待できる。

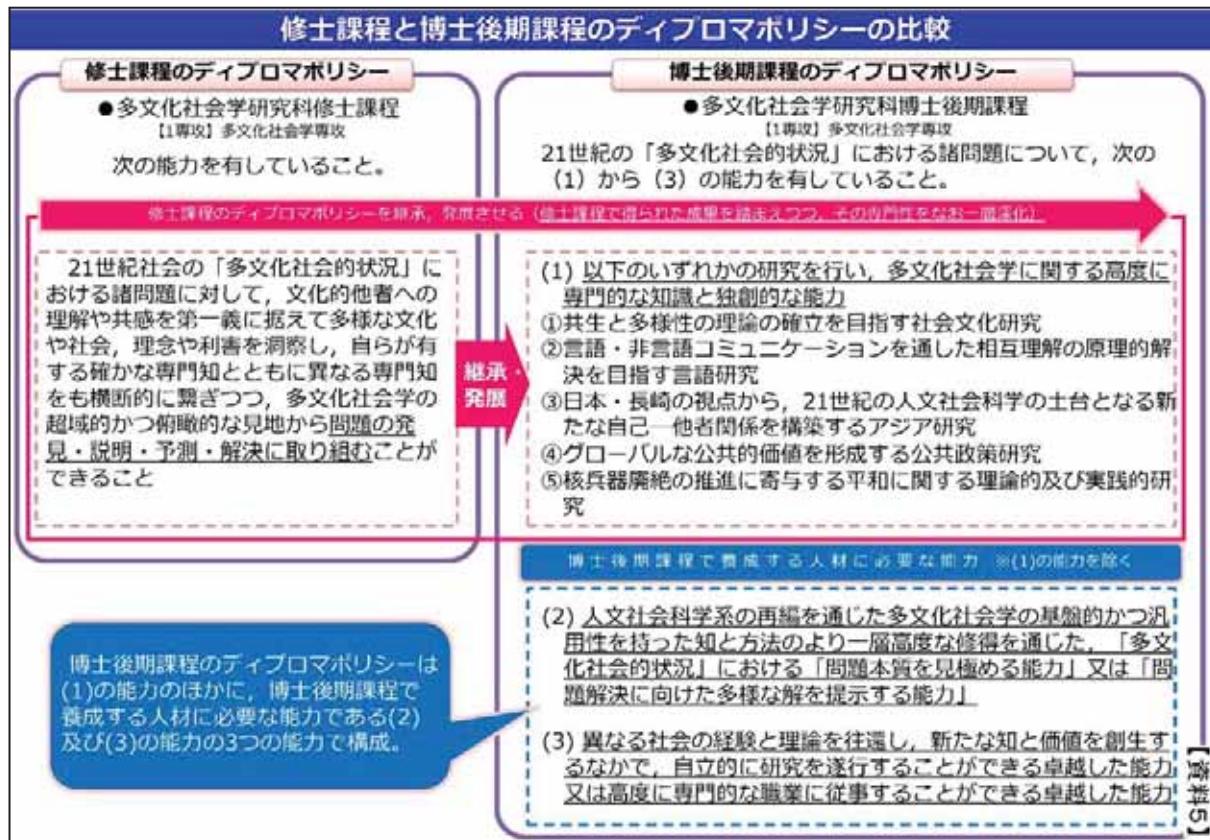
(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料9)

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類	設置の趣旨等を記載した書類
5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
(3) 教育課程と履修モデル 【資料9】履修モデル例（その2） 【資料9】：【別紙3】参照	(4) 教育課程と履修モデル 【資料9】履修モデル例（その2） 【資料9】：【別紙4】参照

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (38~39 ページ)

新	旧
<p>5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(4) 教育課程と履修モデル</p> <p><履修モデル例②：言語研究系の場合></p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>また、「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」及び「研究指導」において、言語研究系の方法論を学び、「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」を身につける。具体的には、主指導教員は英語学（特に動詞意味論）、応用言語学の観点から指導を行い、副指導教員1はコミュニケーションについて語用論、談話分析の観点から指導を行い、副指導教員2は意識と言語の関連を社会言語学の観点から指導を行う。</p> <p><u>なお、本モデルにおける研究指導チームは言語学を専門とする教員のみで構成されているが、副指導教員2はドイツにおけるトルコ系移民や、トルコにおけるクルド人問題を取り上げ、社会的葛藤過程と言語行為との関係を、言語の社会記憶建設様式と迫害犠牲者の自己保存戦術に着目して、記憶と記憶に関連する現象の文脈から研究している点で他の教員と異なる性格を有していることから、本研究科博士後期課程においては、言語研究系ではなく社会文化研究系の教員として研究指導に携わることで学際性を担保している。</u></p>	<p>5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(3) 教育課程と履修モデル</p> <p><履修モデル例②：言語研究系の場合></p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>また、「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」及び「研究指導」において、言語研究系の方法論を学び、「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」を身につける。具体的には、主指導教員は英語学（特に動詞意味論）、応用言語学の観点から指導を行い、副指導教員1はコミュニケーションについて語用論、談話分析の観点から指導を行い、副指導教員2は意識と言語の関連を社会言語学の観点から指導を行う。</p> <p style="text-align: center;">(追加)</p>

【別紙2】修士課程と博士後期課程のディプロマポリシーの比較



【別紙3】履修モデル例（その2）

多文化社会学研究科博士後期課程 履修モデル例（その2）

<履修モデル例②> 言語研究系

養成する 研究者（留学生の母国の大学や研究機関を含む。）、グローバルに展開する企業、国際機関、社会人の学びなおし
人材 ※ 以下のモデル例は、社会人の学びなおし（現職教員）のケース

博士論文題目「コーパス分析を中心とした中間構文の使用域とその本質について」

D3
3年次通年「研究指導」（研究指導科目）4単位
 「研究演習Ⅰ」及び「研究演習Ⅱ」で取り組んだ内容を踏まえ、その成果を更に発展させていくなかで、博士（学術）の学位に相応しい論点、方法、分析、考察、論証を有した博士論文を作成し、ディプロマポリシーに定める「言語・非言語コミュニケーションを通した相互理解の原理的解決を目指す言語研究」を通して多文化社会学に関する高度に専門的な知識と独創的な能力を獲得する。

D2
2年次通年「研究演習Ⅱ」（演習科目）4単位
 「研究演習Ⅰ」の成果を継承し、更に発展させていくなかで、主指導教員及び副指導教員からの指導を通じて、「多文化社会的状況」における「問題本質を見極める力」のなお一層の高度化を図りつつ、各自の研究を更に進めていく。
 具体的には、「研究演習Ⅰ」と同様に(1)～(4)を行い、(5)研究成果を「研究成果報告書Ⅱ」にまとめて提出する。なお、学生の研究計画の見直し等により、研究テーマの変更が生じた場合は、適宜研究指導チーム体制の見直しを実施する。

D1
1年次通年「研究演習Ⅰ」（演習科目）4単位
 「言語研究系」の観点から研究課題にアプローチし、主指導教員及び副指導教員の指導の下、21世紀の「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」を養うなかで、持続可能な社会の構築に資する質の高い研究計画を立案し、それに基づき研究を実施。
 研究指導チームは、主指導教員と副指導教員2名の計3名からなり、副指導教員のうち少なくとも1名を「言語研究系」とは異なる系から選出することで、多文化社会学研究に相応しい学際性を担保。
 具体的には、次の(1)～(5)の指導を行う。
 (1)研究指導チームの指導のもと、研究テーマに関連した先行研究を収集し、その読解及び批判的検討を通じて、研究の目的、意義、方法を明確にしつつ、研究計画書を作成
 (2)研究計画に基づき、各自の研究テーマに関連した先行研究を収集し、その読解及び批判的検討を通じて、研究の目的、意義、方法の深化に繰り返し取り組む
 (3)研究課題の遂行に必要な資料やデータの収集、分析、考察を行ふ
 (4)研究指導チームの教員に加えて、研究科に所属する他の教員や院生、国内外の包括連携機関の学外アドバイザーが参加する学年末の中間発表会で、研究計画及び進捗状況を報告し議論を行う
 (5)研究成果を「研究成果報告書Ⅰ」にまとめて提出する

【研究指導チーム】
 主指導教員：言語研究系（英語学、応用言語学）
 副指導教員1：言語研究系（語用論）
 副指導教員2：社会文化研究系（社会言語学）

【研究の概要】
 言語使用場面における意味の生成と理解を人間の言語能力の深層部分に求める、同時に、表面に反映された談話文やコミュニケーションパターンなどのコーパス分析を通して、言語及び言語コミュニケーションや非言語コミュニケーションの本質にせまる研究を行う。また、言語使用の場面と言語を使用する人々を取り巻く環境にも目を向けることによって、社会が抱える問題にも向き合い、その解決策を探究する。

1年次の「多文化社会学特論Ⅰ」及び「多文化社会学特論Ⅱ」において、俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学において、21世紀社会の「多文化社会的状況」に対する独創的で卓越的な「問題本質を見極める力」及び「問題解決に向けた多様な解を提示する力」について、高度に基盤的な力を修得する。
 また、「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」及び「研究指導」において、言語研究系の方法論を学び、「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」を身につける。具体的には、主指導教員は英語学（特に動詞意味論）、応用言語学の観点から指導を行い、副指導教員1はコミュニケーションについて語用論、談話分析の観点から指導を行い、副指導教員2は意識と言語の関連を社会言語学の観点から指導を行う。

なお、本モデルにおける研究指導チームは言語学を専門とする教員のみで構成されているが、副指導教員2はドイツにおけるトルコ系移民や、トルコにおけるクルド人問題を取り上げ、社会的葛藤過程と言語行為との関係を、言語の社会記憶建設様式と迫害犠牲者の自己保存戦術に着目して、記憶と記憶に関連する現象の文脈から研究している点で他の教員と異なる性格を有していることから、本研究科博士後期課程においては、言語研究系ではなく社会文化研究系の教員として研究指導に携わることで学際性を担保している。

1年次第2Q「多文化社会学特論Ⅱ」（講義科目）2単位
 俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学において、「公共政策研究系」と「核兵器廃絶・平和学系」の研究領域を中心に、公共政策の課題設定と設計、政策形成と決定、政策実施と管理、政策評価を通じて、21世紀社会の「多文化社会的状況」に対する独創的で卓越的な「問題解決に向けた多様な解を提示する力」の基盤を形成

1年次第1Q「多文化社会学特論Ⅰ」（講義科目）2単位
 俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学において、「社会文化研究系」、「言語研究系」及び「環海日本長崎学・アジア研究系」の研究領域を中心に、21世紀社会の「多文化社会的状況」に対する独創的で卓越的な「問題本質を見極める力」の基盤を形成

【別紙4】履修モデル例（その2）

多文化社会学研究科博士後期課程 履修モデル例（その2）

<履修モデル例②> 言語研究系

達成する人材 研究者（留学生の母国の大学や研究機関を含む。），グローバルに展開する企業，国際機関，社会人の学びなおし
※ 以下のモデル例は、社会人の学びなおし（現職教員）のケース

博士論文題目「コーパス分析を中心とした中間構文の使用域とその本質について」

D3 3年次通年「研究指導」（研究指導科目）4単位
 「研究演習Ⅰ」及び「研究演習Ⅱ」で取り組んだ内容を踏まえ、その成果を更に発展させていくなかで、博士（学術）の学位に相応しい論点、方法、分析、考察、論証を有した博士論文を作成し、ディプロマポリシーに定める「言語・非言語コミュニケーションを通じた相互理解の原理的解決を目指す言語研究」を通して多文化社会学に関する高度に専門的な知識と独創的な能力を獲得する。

D2 2年次通年「研究演習Ⅱ」（演習科目）4単位
 「研究演習Ⅰ」の成果を継承し、更に発展させていくなかで、主指導教員及び副指導教員からの指導を通じて、「多文化社会的状況」における「問題本質を見極める力」のなお一層の高度化を図りつつ、各自の研究を更に進めていく。
 具体的には、「研究演習Ⅰ」と同様に(1)～(4)を行い、(5)研究成果を「研究成果報告書Ⅱ」にまとめて提出する。なお、学生の研究計画の見直し等により、研究テーマの変更が生じた場合は、適宜研究指導チーム体制の見直しを実施する。

D1 1年次通年「研究演習Ⅰ」（演習科目）4単位
 「言語研究系」の観点から研究課題にアプローチし、主指導教員及び副指導教員の指導の下、21世紀の「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」を養うなかで、持続可能な社会の構築に資する高い研究計画を立案し、それに基づき研究を実施。
 研究指導チームは、主指導教員と副指導教員2名の計3名からなり、副指導教員のうち少なくとも1名を「言語研究系」とは異なる系から選出することで、多文化社会学研究に相応しい学際性を担保。
 具体的には、次の(1)～(5)の指導を行う。
 (1)研究指導チームの指導のもと、研究テーマに関連した先行研究を収集し、その読解及び批判的検討を通じて、研究の目的、意義、方法を明確にしつつ、研究計画書を作成
 (2)研究計画に基づき、各自の研究テーマに関連した先行研究を収集し、その読解及び批判的検討を通じて、研究の目的、意義、方法の深化に繰り返し取り組む
 (3)研究課題の遂行に必要な資料やデータの収集、分析、考察を行う
 (4)研究指導チームの教員に加えて、研究科に所属する他の教員や院生、国内外の包括連携機関の学外アドバイザーが参加する学年末の中間発表会で、研究計画及び進捗状況を報告し議論を行う
 (5)研究成果を「研究成果報告書Ⅰ」にまとめて提出する

【研究指導チーム】
 主指導教員：言語研究系（英語学、応用言語学）
 副指導教員1：言語研究系（語用論）
 副指導教員2：社会文化研究系（社会言語学）

【研究の概要】
 言語使用場面における意味の生成と理解を人間の言語能力の深層部分に求めると同時に、表面に反映された談話文やコミュニケーションパターンなどのコーパス分析を通して、言語及び言語コミュニケーションや非言語コミュニケーションの本質にせまる研究を行う。また、言語使用の場面と言語を使用する人々を取り巻く環境にも目を向けることによって、社会が抱える問題にも向き合い、その解決策を探究する。
 1年次の「多文化社会学特論Ⅰ」及び「多文化社会学特論Ⅱ」において、俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学において、21世紀社会の「多文化社会的状況」に対する独創的で卓越的な「問題本質を見極める力」及び「問題解決に向けた多様な解を提示する力」について、高度に基盤的な力を修得する。
 また、「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」及び「研究指導」において、言語研究系の方法論を学び、「多文化社会的状況」におけるより一層高度な「問題本質を見極める力」を身につける。具体的には、主指導教員は英語学（特に動詞意味論）、応用言語学の観点から指導を行い、副指導教員1はコミュニケーションについて語用論、談話分析の観点から指導を行い、副指導教員2は意識と言語の関連を社会言語学の観点から指導を行う。
 (追加)

1年次第2Q「多文化社会学特論Ⅱ」（講義科目）2単位
 俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学において、「公共政策研究系」と「核兵器廃絶・平和学系」の研究領域を中心に、公共政策の課題設定と設計、政策形成と決定、政策実施と管理、政策評価を通じて、21世紀社会の「多文化社会的状況」に対する独創的で卓越的な「問題解決に向けた多様な解を提示する力」の基盤を形成

1年次第1Q「多文化社会学特論Ⅰ」（講義科目）2単位
 俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学において、「社会文化研究系」、「言語研究系」及び「環海日本長崎学・アジア研究系」の研究領域を中心に、21世紀社会の「多文化社会的状況」に対する独創的で卓越的な「問題本質を見極める力」の基盤を形成

(改善事項) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (D)

4. 学外アドバイザーについて、学生の学びによっては4機関以外の機関における学びが必要になることも想定されることから、修士課程における連携機関を挙げるとともに、今後連携機関を増やしていく構想があるかについて大学としての考えを説明すること。

(対応)

博士後期課程において連携を予定している4機関(ライデン大学(オランダ), 国際基督教大学, 国立歴史民俗博物館及び公益財団法人東洋文庫)については、現在修士課程においても連携の実績がある。修士課程ではこの4機関に加えて、中国社会科学院大学、天津師範大学、北京外国语大学、吉林大学(いずれも中国)、国立台湾大学(台湾)、エディスコーウン大学(オーストラリア)、キール大学(イギリス)及びウェニペグ大学(カナダ)等の機関と連携しているほか、近く中国文化大学(台湾)と学術交流協定を締結する予定としている。

博士後期課程では、学生に対する教育及び研究に関する連携・協力への合意がある機関から学外連携機関研究者(学外アドバイザー)を選出するが、主な役割として、各学年末に実施される「合同中間発表会」にオブザーバーとして参加し、研究助言を行うことや、学位審査委員の副査として選出し「論文公聴会」で質疑応答や最終試験を行うこと、更に、適宜、講演者として招き、学生に対して研究内容等の講演を実施することがある。そのため、事前に博士後期課程で連携する研究分野及び学外アドバイザー適任者の選出等、連携機関との共通理解のもと調整を行う必要があるため、申請時点では4機関との連携であったが、今後、上記機関とも学生の教育や研究指導等について連携する予定である。

(改善事項) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (D)

5. 本学においては、2学期制とクオーター制を併用し、科目により前期・後期又は第1クォーター～第4クォーターの各クォーターで開設する科目がある。本専攻博士後期課程においては、「多文化社会学特論Ⅰ」及び「多文化社会学特論Ⅱ」を第1及び第2クォーターに開設する構想であるが、両科目ともオムニバス科目であることから、自律的・自発的な研究を行う研究者を養成する本専攻博士後期課程において、オムニバス科目を開設する意義や、クオーター制を導入する意義について、両科目の教育課程における位置付け等を踏まえて、大学としての考え方を説明すること。

(対応)

(1) クオーター制を導入する意義について

オムニバス科目で徹底的な修得を図る基盤的知識は、あくまで研究を計画・遂行するための土台となる部分であり、学生はその基盤的知識をもって研究を行うこととなる。3年間という博士後期課程の時間的制約を考慮し、早期に基盤的知識を徹底的に修得させること及び充分な研究時間を確保することを目的としてクオーター制を導入している。

(2) 自律的・自発的な研究を行う研究者を養成する本専攻博士後期課程において、オムニバス科目を開設する意義について

修士課程では、「学問のプラクティス」科目として、5つの科目群（「グローバル・スタディーズ科目群」、「言語多様性科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「政策科学科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」）の中で履修するが、履修方法としては、5つの科目群のうち、1つを主選択することとしており、必ずしも5つの科目群全ての科目を履修するとは限らない。一方、博士後期課程では、修士課程の科目群を発展的に継承した5つの研究領域（系）の基盤的知識を、必修科目である「多文化社会学特論Ⅰ（社会文化研究系、言語研究系及び環海日本長崎学・アジア研究系の研究領域が中心）」と「多文化社会学特論Ⅱ（公共政策研究系及び核兵器廃絶・平和学系の研究領域が中心）」の受講により徹底的に修得する。

すなわち、「社会文化研究系」、「言語研究系」、「環海日本長崎学・アジア研究系」、「公共政策研究系」及び「核兵器廃絶・平和学系」の各視点から21世紀社会の「多文化社会的状況」に対する独創的で卓越的な「問題本質を見極める力」及び「問題解決に向けた多様な解を提示する力」について、高度に基盤的な力を修得する。これらの能力を身に付けるためには、各系の視点から文化的他者への理解や共感を第一義に据えて、長崎とアジア・世界を結ぶ社会、文化、ネットワークや核軍縮・不拡散政策等に関する多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、専門知を横断的に繋ぐことで物事を総合的に捉える必要があることから、オムニバス形式を採用している。

学生は両科目を履修し、基盤的知識を確固たるものとしたうえで、いずれかに基づいて研究課題にアプローチするカリキュラム構成となっている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16 ページ)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 本研究科博士後期課程の特色ある取組</p> <p>② クオーター制の導入</p> <p>本研究科の学期は、従来のセメスター制（前期・後期の 2 学期）ではなく、クオーター制（8 週ずつの 4 学期で構成）とする。これによって、カリキュラム編成が柔軟なものとなり、各学生の研究の必要に応じた資料収集、フィールドワーク、インターンシップなどの実施が可能となる。</p> <p><u>特に、1 年次第 1 ・ 第 2 クオーターで受講する「多文化社会学特論 I」、「多文化社会学特論 II」で徹底的な修得を図る基盤的知識は、あくまで研究を計画・遂行するための土台となる部分であり、学生はその基盤的知識をもって研究を行うこととなる。3 年間という博士後期課程の時間的制約を考慮し、早期に基盤的知識を徹底的に修得させること及び充分な研究時間を確保することを目的としてクオーター制を導入している。</u></p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 本研究科博士後期課程の特色ある取組</p> <p>② クオーター制の導入</p> <p>本研究科の学期は、従来のセメスター制（前期・後期の 2 学期）ではなく、クオーター制（8 週ずつの 4 学期で構成）とする。これによって、カリキュラム編成が柔軟なものとなり、各学生の研究の必要に応じた資料収集、フィールドワーク、インターンシップなどの実施が可能となる。</p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (20 ページ)

新	旧
<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程及び科目区分の編成——教育課程の特色</p> <p>①「多文化社会学特論 I」と「多文化社会学特論 II」で養成する力</p> <p><u>多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知と方法を修得するための教育方法について、修士課程では、「学問のプラクティス」科目として、5 つの科目群（「グローバル・スタディーズ科目群」、「言語多様性科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「政策科学科目群」、</u></p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程及び科目区分の編成——教育課程の特色</p> <p>①「多文化社会学特論 I」と「多文化社会学特論 II」で養成する力</p> <p>(追加)</p>

「核軍縮・不拡散科目群」) の中で履修するが、
履修方法としては、5つの科目群のうち、1つ
を主選択することとしており、必ずしも 5 つ
の科目群全ての科目を履修するとは限らない。

博士後期課程では、「多文化社会学特論Ⅰ」と
「多文化社会学特論Ⅱ」の講義科目（必修・各
2 単位）を設定し、本研究科博士後期課程の目
指す人材育成のための基盤的知識を徹底的に
修得する。

「多文化社会学特論Ⅰ」と「多文化社会学特
論Ⅱ」の講義科目（必修・各 2 単位）を設定
し、本研究科博士後期課程の目指す人材育成の
ための基盤的知識を徹底的に修得する。

(是正事項) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (D)

6. 選抜方法等について不明確であるため、以下の点について明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (1) 進学者選考、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試と4種類の区分を設けているが、それぞれの入試区分についての説明が不十分であるため、どの様な学生の受験を想定しているのかなど、区分ごとの方針の違いについて明確にすること。
- (2) 全選抜試験共通で口述試験のみを行う計画になっているが、口述試験のみでどのようにアドミッションポリシーを満たしているかを判断するのか不明である。人文社会科学の知識等を確認するための筆記試験を行うことも考えらえると思うが、入学者選抜の際に出願者に提出させる書類（例えば修士論文や研究計画書など）を全て明らかにした上で、口述試験の内容を具体的に説明し、入学者選抜の方法の妥当性について説明すること。
- (3) 外国人留学生入試について、どの程度の日本語能力を有する学生を想定しているのかを、教育面及び学生生活面を含めて必要な語学力を明確にしつつ、本学としての留学生への配慮について明確にすること。
- (4) 「④社会人及び外国人留学生の積極的な受け入れについて」の項目で説明されている内容は、社会人入試及び外国人留学生入試の対象者等についての説明であり、積極的な受け入れ方策ではない。大学として社会人の積極的な受け入れを計画しているのであれば、適切に記載を改めること。

(対応)

- (1) 進学者選考、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の区分ごとの方針の違いについて
＜進学者選考＞

本学大学院博士前期課程又は修士課程を修了予定で、本課程に進学を希望する者を対象とする。主に多文化社会学研究科修士課程修了予定者の受験を想定している。

＜社会人入試＞

入学時において企業等に正規職員として勤務し、所属長の許可を受けた者を対象とする。例えば現職教員やマスコミ関係、博物館や美術館等の芸術員・司書など幅広い職種の社会人の受験を想定している。

＜外国人留学生入試＞

日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）を対象とする。ただし、日本の大学を卒業し更に日本の大学院を修了した者は除く。本研究科博士後期課程では、俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学を学べることから、特に外国人留学生は、本国の大学で日本学や日本語を専攻し、日本語のみならずリベラルアーツをある程度身につけている者の受験を想定している。

＜一般入試＞

上記入試区分の対象者以外の者を対象とする。特に、他大学の人文社会科学系大学院修士課程の修了者の受験を想定している。また、長崎の市民を中心に民間の学である「長崎学」が隆

盛していることに鑑みて、本研究科博士後期課程では「環海日本長崎学・アジア研究系」を設け、博士の学位取得を目指した長崎研究の機会を提供する。このほかにも、被ばく地長崎の地域性を踏まえた核兵器廃絶について学ぶことのできる「核兵器廃絶・平和学系」を設けており、これらの研究領域には、企業等をリタイアした地元市民の方が受験することも想定している。

(2) 口述試験の内容について

本研究科博士後期課程のアドミッションポリシーでは、人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜することを掲げている。

- ① 人文社会科学に関する素養と知識を持つ
- ② 21世紀社会の「多文化社会的状況」——非対称的で不均等な社会の在り方、不均衡な資源分配に伴うリスクの拡大、民族・宗教・文化・国家等の摩擦や対立などが、世界のなお一層の交叉・輻輳をともないつつ、複雑な諸問題を生み出している状況——に対して、理解と共感を深めることができる
- ③ 広く世界のさまざまなバックグラウンドを持つ人々との交流とともに、地球社会の発展と幸福に貢献することに关心を持つ

こうしたアドミッションポリシーを満たしているかを判断するため、入学者選抜の際に出願者に提出させる書類は次のとおりである。

- ・研究計画書（研究テーマ、志望理由、研究計画/関心領域の概要を記載したもの）
- ・修了（見込）証明書、成績証明書（最終学歴のみ）
- ・研究業績調書（修士論文又はそれに準じるもの、学位論文、学術論文、研究報告、学会発表、特許等の実績を記載したもの）
- ・研究（業務）等の概要（研究業績調書に記載した業績又は研究に関する職務経歴について詳述したもの）
- ・研究業績に関連した論文の別刷（研究業績調書に記載した業績に関連したもの）
- ・語学能力（英語・日本語）を証明できるもの（提出任意、IELTS, TOEFL, 日本語能力試験等）

口述試験では、研究計画書等の提出された書類に基づき、受験者に修士論文又はそれに代わる研究業績（特定の課題についての研究の成果：今までの研究成果を取りまとめた研究報告書等）、入学後の研究テーマ及び研究計画を説明させた後に、専門知識や研究遂行への関心・意欲、研究テーマ及び研究計画に関する概要や独自性、新規性等に対する質疑応答を行う（アドミッションポリシーの①及び②を判断）。また、各学生の研究課題で求められる語学力、講義科目の受講に必要な日本語能力及び人文社会科学系の実践の場で必要とされるコミュニケーション能力の評価を行う（アドミッションポリシーの③を判断）。いずれも、学生の資質を見極めるため、十分な口述試験時間を確保することに留意する。

以上の方策により、アドミッションポリシーで定める資質を持った学生の選抜を行う。

(3) 外国人留学生入試対象者に求める日本語能力及び留学生への配慮について

講義科目「多文化社会学特論Ⅰ」、「多文化社会学特論Ⅱ」については原則として日本語で開講するため、講義を日本語で受講できる水準の日本語能力を必要とする。この水準は、日本語能力試験のN1レベル程度が目安であるが、求められる日本語能力は口述試験における受験者の発表や諮詢等を通じて測ることとしている。なお、口述試験の参考として、日本語能力を証明できるもの（日本語能力試験等）の提出を任意で求める。学生生活面についても、講義科目を日本語で受講できる水準の日本語能力があれば問題ないと考える。

留学生に対しては、専門の相談窓口を設けており、学習面・生活面での相談が可能となっているほか、ビザ申請等渡日に係るサポートも実施している。また、日本語学習クラスを習熟度別に開講しており、プレイスメントテストの結果に応じて受講できるほか、渡日後1年が経過するまでは本学学生がチューターとして学習面・生活面の援助を行う制度を用意している。

（4）社会人及び外国人留学生の積極的な受け入れ方策について

大学として、社会人及び留学生の積極的な受け入れを“特色”としてはいないため、本項目は削除するが、社会人学生に対し研究に必要な知識を獲得させるために応じ本研究科修士課程の「学問のエレメンツ」科目的聴講を推奨することや、入学試験期間中に日本国外に滞在している者又は入学試験期間中に業務の都合により試験会場に来られない者について、インターネットを利用した口述試験を行うなどの対応については実施する。なお、インターネットを利用した口述試験は、本学で定めている実施要項に基づき実施する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（51～52ページ）

新	旧
<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>③ 選抜区分</p> <p><u><進学者選考></u></p> <p><u>本学大学院博士前期課程又は修士課程を修了予定で、本課程に進学を希望する者を対象とする。主に多文化社会学研究科修士課程修了予定者の受験を想定している。</u></p> <p><u><社会人入試></u></p> <p><u>入学時において企業等に正規職員として勤務し、所属長の許可を受けた者を対象とする。</u></p> <p><u>例えば現職教員やマスコミ関係、博物館や美術館等の学芸員・司書など幅広い職種の社会人の受験を想定している。</u></p> <p><u><外国人留学生入試></u></p> <p><u>日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得</u></p>	<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>(追加)</p>

ている者を除く。) を対象とする。ただし、日本の大学を卒業し更に日本の大学院を修了した者は除く。本研究科博士後期課程では、俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学を学べることから、特に外国人留学生は、本国の大学で日本学や日本語を専攻し、日本語のみならずリベラルアーツをある程度身につけている者の受験を想定している。

＜一般入試＞

上記入試区分の対象者以外の者を対象とする。特に、他大学の人文社会科学系大学院修士課程の修了者の受験を想定している。また、長崎の市民を中心に民間の学である「長崎学」が隆盛していることに鑑みて、本研究科博士後期課程では「環海日本長崎学・アジア研究系」を設け、博士の学位取得を目指した長崎研究の機会を提供する。このほかにも、被ばく地長崎の地域性を踏まえた核兵器廃絶について学ぶことのできる「核兵器廃絶・平和学系」を設けており、これらの研究領域には、企業等をリタイアした地元市民の方が受験することも想定している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (54 ページ)

新	旧
<p>9 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施</p> <p>(6) 入学者選抜の概要</p> <p>③ 選抜区分</p> <p>＜進学者選考＞</p> <p>本学大学院博士前期課程又は修士課程を修了予定で、本課程に進学を希望する者を対象とする。主に多文化社会学研究科修士課程修了予定者の受験を想定している。</p> <p>＜社会人入試＞</p> <p>入学時において企業等に正規職員として勤務し、所属長の許可を受けた者を対象とする。例えば現職教員やマスコミ関係、博物館や美術</p>	<p>9 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施</p> <p>(6) 入学者選抜の概要</p> <p>(追加)</p>

館等の学芸員・司書など幅広い職種の社会人の受験を想定している。

<外国人留学生入試>

日本国籍を有しない者(日本国永住許可を得ている者を除く。)を対象とする。ただし、日本の大学を卒業し更に日本の大学院を修了した者は除く。本研究科博士後期課程では、俯瞰的かつ超域的な新しい〈知〉としての多文化社会学を学べることから、特に外国人留学生は、本国の大学で日本学や日本語を専攻し、日本語のみならずリベラルアーツをある程度身につけている者の受験を想定している。

<一般入試>

上記入試区分の対象者以外の者を対象とする。特に、他大学の人文社会科学系大学院修士課程の修了者の受験を想定している。また、長崎の市民を中心に民間の学である「長崎学」が隆盛していることに鑑みて、本研究科博士後期課程では「環海日本長崎学・アジア研究系」を設け、博士の学位取得を目指した長崎研究の機会を提供する。このほかにも、被ばく地長崎の地域性を踏まえた核兵器廃絶について学ぶことのできる「核兵器廃絶・平和学系」を設けており、これらの研究領域には、企業等をリタイアした地元市民の方が受験することも想定している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (52 ページ)

新	旧
<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>④ 入学者選抜方法</p> <p>進学者選考、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の全選抜試験共通で、口述試験の成績により判断し、得点の高い順に合格者を決定する。なお、口述試験に当たっては、学生の資質を見極めるため、十分な口述試験時間を確保する。</p>	<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>③ 入学者選抜方法</p> <p>進学者選考、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の全選抜試験共通で、口述試験の成績により判断し、得点の高い順に合格者を決定する。なお、口述試験に当たっては、学生の資質を見極めるため、十分な面接時間を確保する。</p>

また、入学試験期間中に日本国外に滞在している者又は入学試験期間中に業務の都合により試験会場に来られない者について、インターネットを利用した口述試験を許可する場合がある。ただし、予め主たる指導を希望する教員に相談することを条件とする。なお、インターネットを利用した口述試験は、本学で定めている実施要項に基づき実施する。

- ・口述試験（出願書類の内容審査を行う口頭試問）

口述試験では、研究計画書等の提出された書類に基づき、受験者に修士論文又はそれに代わる研究業績（特定の課題についての研究の成果：今までの研究成果を取りまとめた研究報告書等）、入学後の研究テーマ及び研究計画を説明させた後に、専門知識や研究遂行への関心・意欲、研究テーマ及び研究計画に関する概要や独自性、新規性等に対する質疑応答を行う（アドミッションポリシーの①及び②を判断）。また、各学生の研究課題で求められる語学力、講義科目的受講に必要な日本語能力及び人文社会科学系の実践の場で必要とされるコミュニケーション能力の評価を行う（アドミッションポリシーの③を判断）。なお、講義を日本語で受講できる水準の日本語能力は、日本語能力試験のN1レベル程度が目安であるが、求められる日本語能力は口述試験における受験者の発表や諮問等を通じて測ることとしている。配点は200点とする。

口述試験実施にあたり出願者に提出を求める書類は以下のとおりである。

- ・研究計画書（研究テーマ、志望理由、研究計画/関心領域の概要を記載したもの）
- ・修了（見込）証明書、成績証明書（最終学歴のみ）
- ・研究業績調書（修士論文又はそれに準じるもの、学位論文、学術論文、研究報告、学会発表、

(追加)

- ・口述試験（出願書類の内容審査を行う口頭試問）

口述試験では、修士論文又はそれに代わる研究業績、専門知識や研究遂行への関心・意欲、研究計画書に関する具体的な事項、各学生の研究課題や講義で求められる語学力、人文社会科学系の実践の場で必要とされるコミュニケーション能力を審査する。配点は200点とする。

(追加)

<p><u>特許等の実績を記載したもの)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究（業務）等の概要（研究業績調書に記載した業績又は研究に関する職務経歴について詳述したもの） ・研究業績に関連した論文の別刷（研究業績調書に記載した業績に関連したもの） ・語学能力（英語・日本語）を証明できるもの（提出任意、IELTS, TOEFL, 日本語能力試験等）
--

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（55 ページ）

新	旧
<p>9 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施</p> <p>(6) 入学者選抜の概要</p> <p>④ 入学者選抜方法</p> <p>進学者選考、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の全選抜試験共通で、口述試験の成績により判断し、得点の高い順に合格者を決定する。なお、口述試験に当たっては、学生の資質を見極めるため、十分な口述試験時間を確保する。</p> <p><u>また、入学試験期間中に日本国外に滞在している者又は入学試験期間中に業務の都合により試験会場に来られない者について、インターネットを利用した口述試験を許可する場合がある。ただし、予め主たる指導を希望する教員に相談することを条件とする。なお、インターネットを利用した口述試験は、本学で定めている実施要項に基づき実施する。</u></p> <p>・口述試験（出願書類の内容審査を行う口頭試問）</p> <p><u>口述試験では、研究計画書等の提出された書類に基づき、受験者に修士論文又はそれに代わる研究業績（特定の課題についての研究の成果：今までの研究成果を取りまとめた研究報告書等）、入学後の研究テーマ及び研究計画を説</u></p>	<p>9 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施</p> <p>(6) 入学者選抜の概要</p> <p>③ 入学者選抜方法</p> <p>進学者選考、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の全選抜試験共通で、口述試験の成績により判断し、得点の高い順に合格者を決定する。なお、口述試験に当たっては、学生の資質を見極めるため、十分な面接時間を確保する。</p> <p>（追加）</p> <p>・口述試験（出願書類の内容審査を行う口頭試問）</p> <p>口述試験では、修士論文又はそれに代わる研究業績、専門知識や研究遂行への関心・意欲、研究計画書に関する具体的な事項、各学生の研究課題や講義で求められる語学力、人文社会科学系の実践の場で必要とされるコミュニケーション能力等を評価する。</p>

明させた後に、専門知識や研究遂行への関心・意欲、研究テーマ及び研究計画に関する概要や独自性、新規性等に対する質疑応答を行う（アドミッションポリシーの①及び②を判断）。また、各学生の研究課題で求められる語学力、講義科目の受講に必要な日本語能力及び人文社会科学系の実践の場で必要とされるコミュニケーション能力の評価を行う（アドミッションポリシーの③を判断）。なお、講義を日本語で受講できる水準の日本語能力は、日本語能力試験のN1レベル程度が目安であるが、求められる日本語能力は口述試験における受験者の発表や質問等を通じて測ることとしている。配点は200点とする。

口述試験実施にあたり出願者に提出を求める書類は以下のとおりである。

- ・研究計画書（研究テーマ、志望理由、研究計画/関心領域の概要を記載したもの）
- ・修了（見込）証明書、成績証明書（最終学歴のみ）
- ・研究業績調書（修士論文又はそれに準じるもの、学位論文、学術論文、研究報告、学会発表、特許等の実績を記載したもの）
- ・研究（業務）等の概要（研究業績調書に記載した業績又は研究に関する職務経歴について詳述したもの）
- ・研究業績に関連した論文の別刷（研究業績調書に記載した業績に関連したもの）
- ・語学能力（英語・日本語）を証明できるもの（提出任意、IELTS、TOEFL、日本語能力試験等）

ション能力を審査する。配点は200点とする。

（追加）

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（52ページ）

新	旧
(削除)	<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>④ 社会人及び外国人留学生の積極的な受け入れについて</p>

	<p>社会人入試については、入学時において企業等に正規職員として勤務し、所属長の許可を受けた者を対象とする。</p> <p>外国人留学生入試については、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）を対象とする。ただし、日本の大学を卒業し更に日本の大学院を修了した者は除く。</p> <p>なお、入学試験期間中に日本国外に滞在している者又は入学試験期間中に業務の都合により試験会場に来られない者について、インターネット利用等による面接を許可する場合がある（ただし、予め主たる指導を希望する教員に相談することを条件とする。）</p> <p>また、様々なバックグラウンドを持つ社会人学生に対し研究に必要な知識を獲得させるため、必要に応じ本研究科修士課程の「学問のエレメンツ」科目の聴講を推奨することがある。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (53 ページ)

新	旧
<p>9 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施</p> <p>(2) 履修指導及び研究指導の方法</p> <p>14 条特例適用学生の個別の事情を勘案し、研究指導チームによる指導の下、履修計画を立てるとともに、必要に応じて夜間又は休日に研究指導を行う。</p> <p><u>なお、様々なバックグラウンドを持つ社会人学生に対し研究に必要な知識を獲得させるため、必要に応じ本研究科修士課程の「学問のエレメンツ」科目の聴講を推奨することがある。</u></p>	<p>9 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施</p> <p>(2) 履修指導及び研究指導の方法</p> <p>14 条特例適用学生の個別の事情を勘案し、研究指導チームによる指導の下、履修計画を立てるとともに、必要に応じて夜間又は休日に研究指導を行う。</p> <p>(追加)</p>